

令和3年第1回野洲市議会定例会会議録

招集年月日	令和3年3月4日							
招集場所	野洲市役所議場							
応招議員	1番 東郷 克己	2番 山崎 敦志						
	3番 長谷川崇朗	4番 橋 俊明						
	5番 坂口 重良	6番 岩井智恵子						
	7番 津村 俊二	8番 矢野 隆行						
	9番 田中 陽介	10番 稲垣 誠亮						
	11番 山本 剛	12番 鈴木 市朗						
	13番 工藤 義明	14番 野並 享子						
	15番 東郷 正明	16番 北村五十鈴						
	17番 荒川 泰宏	18番 立入三千男						
不応招議員	なし							
出席議員	応招議員に同じ							
欠席議員	なし							

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	栢木 進	副市長	川口 逸司
教育長	西村 健	政策調整部長	川端 美香
市立野洲病院事務部長	吉川 武克	総務部長	市木 不二男
市民部長	長尾 健治	健康福祉部長	吉田 和司
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	赤坂 悅男	都市建設部長	三上 忠宏
環境経済部長	武内 了惠	教育部長	杉本 源造
政策調整部次長	川尻 康治	総務部次長	武内 佳代子
みず事業所長	服部 道和	広報秘書課長	北脇 康久
総務課長	辻 昭典		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 千晴	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	辻 義幸	書記	井上 直樹

## 議事日程

### 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 議第1号から議第32号まで

(専決処分につき承認を求めるについて (令和2年度野洲市一般

会計補正予算 (第16号) 他31件)

### 質疑

第3 議第3号から議第12号まで及び議第22号から議第31号まで

(令和3年度野洲市一般会計予算 他19件)

### 常任委員会付託

第4 議第1号、議第2号、議第13号から議第21号まで及び議第32号

(専決処分につき承認を求めるについて (令和2年度野洲市一般

会計補正予算 (第16号) 他11件)

### 討論、採決

決議第1号

(議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算 (第18号) に対する附帯決議 (案))

提出理由説明、質疑、討論、採決

第5 代表質問

開議 午前9時00分

### 議事の経過

(再開)

○議長 (東郷克己君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は18人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本日の説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元の文書のとおりです。

(日程第1)

○議長（東郷克己君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第13番、工藤義明議員、第14番、野並享子議員を指名いたします。

（日程第2）

○議長（東郷克己君）　日程第2、議第1号から議第32号まで、専決処分につき承認を求めるについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第16号））他31件を一括議題とします。

これより質疑に移ります。

議案質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

なお、質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできませんので、簡潔明瞭にされますよう希望いたします。

まず、第13番、工藤義明議員。

○13番（工藤義明君）　皆さん、おはようございます。13番、工藤義明です。

私からは、議案質疑については3本の件で質疑をさせていただきます。

まず最初に、議第2号専決処分につき承認を求めるについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第17号））について質問いたします。

全国の知事会が、2月27日に新型コロナウイルス緊急対策のオンライン会議が開催されました。京都、滋賀の知事も発言され、2月28日をもって、緊急事態宣言が都市圏を除き、解除となりました。しかし、後の感染拡大防止や国の財政支援、観光振興策の再開が訴えられています。

4月から65歳以上で始まるワクチン接種については、かかりつけの医者らが行う個別接種が中心になるとの見方を示し、ワクチンの移送に必要な保冷パックなど、これらが不足する事態を防ぐために国が確保するよう促しています。新型コロナウイルス感染拡大防止とともに、今やワクチン接種に対しての具体的対応策が重要課題となっています。

そこで、まず質問します。新型コロナウイルスワクチン接種事業費の計上3,498万3,000円が補正予算として、専決処分の議案が出されています。しかし、なぜ議会を無視した専決処分に至ったのかを市長にお伺いいたします。

○議長（東郷克己君）　暫時休憩いたします。

（午前9時05分　休憩）

（午前9時05分　再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

工藤議員、質問してください。

○13番（工藤義明君） 2点目は、2月16日の全員協議会で、高齢者の接種方法での流れとして、対象者はコールセンターまたはインターネットから1回目の接種日時の予約を行うとありますが、その詳細を伺います。

また3点目は、ワクチン接種推進室設置から約1か月が経過し、具体的計画はどの程度進展しているのかを伺います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 議員の皆さん、改めまして、おはようございます。

1点目の新型コロナワイルスワクチン接種事業の計上3,498万3,000円が専決補正となった理由についてお答えいたします。

当事業費につきましては、10分の10、国庫補助となるものですが、昨年12月28日の国の予算決定を受け、予算補正の準備にかかりました。しかし、国の補助金交付基準の詳細が流動的であり、他市が大枠での予算編成を速やかに進められる中、本市では最大限シビアな補正予算の編成に努めたことから作業が1月末までずれ込むことになりました。一方で、国が当初示したスケジュールどおり、2月末からの医療従事者への接種開始、3月末からの65歳以上高齢者への接種開始に向けた準備を整えるためには、少なくとも1月中に予算を成立させる必要があり、編成作業とのせめぎ合いの中で、結果として臨時議会を招集する時間がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分による予算補正とさせていただいたものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、私からは工藤議員のご質問2点目と3点目についてお答えを申し上げます。

まず、2点目のコールセンターまたはインターネットから1回目接種日時の予約を行うことの詳細についてお答えをいたします。

まず、本市では、予約システムを使った予約となるため、インターネットでの予約というのがまず基本になります。インターネットによる予約方法でございますが、市から接種対象年齢の市民に郵送させていただきますクーポン券に記載してございますQRコード、あるいはウェブ予約のホームページアドレスからログインをしていただきまして、接種場

所、接種日時を選択し、予約を行っていただくというふうなことになります。しかし、中にはインターネットの利用環境が整っていない方もおられるというふうに想定することから、外部委託によりまして設置をいたしますコールセンターでも予約ができるようになります。コールセンターでの予約の場合は、クーポン券に記載をしている電話番号に電話をかけていただきまして、接種希望日時を伝えていただくことで予約を完了させていただくと、こういった流れになっております。

次に、3点目の接種計画の進捗状況についてお答えをいたします。

高齢者のワクチン接種につきましては、市立野洲病院を会場とする集団接種を中心に現在準備を進めているところでございます。市立野洲病院及び守山野洲医師会の協力の下、医療従事者の出動調整も図っているところです。次に、施設入所されている高齢者の方、あるいは往診等が必要な方につきましては、巡回接種、あるいは個別での接種を関係課及び医師会と調整をしているところでございます。

なお、受診券の印刷やコールセンターの開設、予約システムの構築などにつきましては、外部委託をして準備を進めさせていただいております。

国が示す大枠のスケジュールが二転三転する中で、今後、野洲市へのワクチン供給スケジュールや供給量などが明確になりましたら、速やかにそれぞれ接種対象者の接種開始時期を決定し、進めていけるよう準備を進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君）　工藤議員。

○13番（工藤義明君）　最初の市長の答弁ですが、時間的な余裕がなかったということが当初からも言われておりました。専決処分というのは、当然、実施ができるということになるわけですけども、その余裕がないというのが、そこが私たちには理解ができません。他市でも緊急的な臨時議会を開催して、この大事なワクチン問題については取り扱われております。僅かの期間であろうとも、なぜ臨時議会の招集という思いに至らなかったのか、その点をお聞きしておきます。

2点目のコールセンター、またはインターネットでの接種の予約等ですが、先日の3月1日の広報にも記載はされておりました。しかし、これは私たちの年代と言うたら失礼かもしれませんけども、高齢者の方、非常にまだこの点の理解はされていません。だから、その辺の周知というものをどういうふうに今後、具体的なことで動かれるのか。また、一

人暮らしの高齢者の方、こういった方々には、保護になりますが、訪ねていっておられる方がおられると思うので、そういう方々の力を借りるということも必要ではないかと思います。

さらに、3点目のワクチン接種の設置というところですが、この設置についての具体的な発表の仕方、今おっしゃっていただいたのは、形的には説明をしたり、報告をしたりということがされています。確かに国の方向づけというのが今まだはっきりしないということで各自治体が困っているわけですけども、私たちのこの野洲市において、接種順番、こういったものはどういうふうにこれから決定していこうとされているのかを、最後に3点目でお聞きしたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 工藤議員の再質にお答え申し上げます。

決して、安易に専決補正をしたわけではなく、全市民へのワクチン接種という、これまでに経験したことのない事業を推進するに当たって、限られた時間の中で市民への円滑なワクチン接種の実現と適切な予算執行を両立させていくために、あらゆる場面や条件を想定しつつ、ぎりぎりまで選択と決断を繰り返しながら検討を続けた結果、やむなく専決補正としたものでございます。ご理解をいただきたく、よろしくお願ひいたします。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 工藤議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目の、ちょっと今の市長の答弁について補足でございますけれども、今回本当に手探りの状態で現場では補正予算の編成をしていただいておりました。そういう現場の状況を見る中で、とてもちょっと臨時議会を招集して、日程を定めて、そこまでに予算を固めるという作業がなかなか難しいなということもございましたので、私のほうから市長に、ぜひ専決で補正をさせてほしいというふうにお願いをさせていただいたものでございますので、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。

2点目のワクチン接種の予約方法の周知についてでございますが、今月末にクーポン券の送付を予定しております。この中で、それぞれ対象ごとにチラシを作成いたしまして、ちょっとここの中で丁寧な説明をしていこうというふうに考えているのと、コールセンターのほうへ電話をかけていただければ、そこでいろんなご質問にもお答えができることができるのかなというふうに考えております。

それと、一人暮らしの高齢者の方につきましては、ケアマネが入られている場合にはケ

アマネを通じてとか、いろんなツールを通じて情報収集させていただくとともに、恐らくかかりつけ医がおられると思います。普段のかかりつけ医との関係、例えば診療所へ行つて、受診をされているのか、あるいはかかりつけ医さんが往診をされているのか、そういうところもちょっと丁寧に聞き取りをしながら、接種の方法を決めていきたいというふうには考えております。

3点目、接種の順番でございますが、これは一応国のほうで優先順位というのは示されておりまして、まずは医療従事者、次が高齢者、その次は基礎疾患のある方というふうになっておりますけれども、まずは高齢者の方に全力を集中していこうというふうに考えております。次の基礎疾患のある方等につきましては、まだワクチンの供給予定が定かにはなっておりませんので、いつから始められるかということについては、今のところは全く見通しが立っていないという状況でございます。

高齢者の方につきましても、年齢ごとにちょっと順番を定めていくとか、そういった話も今出かけてはいますけれども、その辺りについても、ちょっと今後もう少し詰めていきたいというふうに思っているのと、集団接種の接種会場に来られる高齢者から接種会場に来られない、いわゆる施設に入所されている方とか在宅介護で寝たきりの高齢者の方とかにつきましても、これはまた個別に対応していく必要が出てくると思いますので、その辺りについても今後もう少し詰めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君）　工藤議員。

○13番（工藤義明君）　健康福祉部のほうから市長の補足という説明、市長のほうに専決を依頼したことをおっしゃいます。それはそれで結構です。しかし、議会というものがあるんやから、なぜ議会のほうの関係を優先しないのか。何ぼ時間がなくとも、臨時議会というものを開いて、これは、やっぱり市全体の問題ということですから、これは専決で行うということについては非常に遺憾に思います。この専決というものを安易に使わないでくれというのが今の私たちの考え方、一部にはそれでも構わへんと言う方がおられるかと思いますけど、これを濫用するということになれば、いろんな面で、私たちが知らない間に事が進んでしまう、結果だけしか知らされない、こういう専決処分というのは、私たちはこれを認めるわけにいかないということを言っておきたい。

それから、先ほど答弁がありました。順番という問題、これは非常に人の感情というものがここについて回るわけですけども、申込みが多数になることは間違いないと思うんで

すね。それでいて、それを順番で受け付けるのか、どうするのかというのはこれからだと思います。しかし、その点で不満というのが市民の方に生じないというような方策というのは当然考えていただけるものだと思うんですが、その考え方というのを十分この推進室では行っていただきたいというふうに思います。

最後にその点だけお聞きしておきます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 接種の順番、市民お一人お一人でのレベルでの順番ということであれば、システムでの予約になりますので、申し込み順に受けていただくというよりも、ご自身の都合のよい日時を指定していただく形になりますので、そういう意味では早いもん順ということではないというのはご理解いただきたいというふうに思います。ただ、1日のキャパが限られますので、なかなか順番が回ってこないといった不満も今後出てくるかとは思いますけれども、そこについては丁寧に説明をさせていただいてご理解をいただかうことしかないのかなというふうに思っております。ただ、接種が始まつて一定体制が固まってくれば、スピードアップを図っていくということも当然考えていく必要があろうかなというふうにも考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） それでは、次の課題で進めさせていただきます。

次は、議第10号令和3年度野洲市水道事業会計予算について質疑をさせていただきます。

市長は、新型コロナウイルス感染問題への支援策といたしまして、水道料金、これは基本料金、これを周辺市並みに減免して、市民生活を支援することが大事だということで、選挙時に明言されました。そして、公約として掲げられ、就任後には議会でも議論をしてきました。令和2年度に2か月分、令和3年度に2か月分、合計で4か月分の減免というものが実施されることが、これは広く市民にも伝わっている内容です。しかし、令和3年度予算には、財政上の厳しさからとして計上されていません。なぜいとも簡単に約束というものを破棄されるのか明確にしていただきたい。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 令和3年度野洲市水道事業会計予算についてのご質問にお答えいたします。

水道料金の基本料金の減免につきましては、令和3年度においても1期2か月分を予定しておりましたが、このことにつきましては、独立採算を基本としている水道事業会計単独で行う場合、今後の施設更新事業への影響などがあることから厳しいものと判断いたしました。さらに、一般会計から水道事業会計への補助ができるかを検討いたしましたが、一般会計の財政が非常に厳しい状況であるため、苦渋の決断でしたが、水道事業会計へ補助をしてまで実施することは見送ることとしたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 簡単に回答いただいたわけですけども、この問題はそんな簡単なことで片づけられるものではないと思います。市長は所信表明でも述べられました。市民生活を優先すると、こういったことを言われたことと、今、財政上厳しい、どこの自治体でも財政が豊かなところはありません。こういった中で、財政の厳しさから当初4か月分といったものを2か月分に変更するということとの整合性というものが無いというふうに思います。また、市での一般会計予算では、不要不急の精査を行って、当然、市民生活最優先として、約束どおり実施すべきではないですか。さらに、市長が上げられるこの公約というものが市民の皆さんの大好きな信頼を得て、市長になられました。この実現すること、これをおっしゃってから、また議会でも議論してから、まだ日がたっておりません。その舌の根も乾かないうちにいとも簡単に議会での議論、こういった経過を簡単に変更すると、この考え方というのは、それは市長の方針そのものなんでしょうか。約束といったものは最善の努力をして実現をしていく、こういったことに専念すべきというふうに思います。

お答えをお願いしたい。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 再質問にお答えさせていただきます。

いとも簡単にとおっしゃいましたが、いとも簡単に見送ることはしておりません。苦渋の選択をいたしました。予算編成の中で市民生活に及ぶ予算がたくさんございます。それでどれを優先するかということが本当に苦渋の選択でございました。考えた上でのことでございます。どうぞご理解いただけますようよろしくお願ひいたします。

○議長（東郷克己君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 市長、そういう答弁の仕方というのは非常にひきょうです。財

政の厳しさというのは、何度も言いますように当然のことです。ましてコロナ禍において収入が減るということも、当初から各自治体でもこの問題が大きく取り上げられまして、いろんな方策が立てられております。これは市長の公約だったんと違うんですか。さらに、議会で議論までして、それが承認されたということで、市長はここで深々と私たちが頭を下げられましたね、議会の承認を得まして、ありがとうございますと。これが市民の皆さんに約束したことなんですよ。こんなことを簡単に、苦渋の決断とかいう言葉を使って、変更される。こんなやり方をされれば、今後市長の言葉というのが信用できなくなります。その点、もう一度お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 何度も申し上げますけども、私は確かに選挙で公約で申し上げておりました。コロナ対策として、他市では水道料金減免という状況の中で、本市だけは何もしてこなかったということで、これは、やっぱりやるべきだということで訴えさせていただきました。これを軽くなんてとんでもない話です。これ、言ってきた私にしてみたら、私が言ってきたことを守れないということの悔しさと、どう言つたらいいんでしょう、何とかしたいというのを最後の最後まで考えたんですけども、この2つの事業がありまして、どちらを取るんだというような決断を、やっぱり迫られるわけなんですよ。その中で、自分の我だけ張って、自分の我を押し通そうというほうが市民のためにならないんじゃないかなと。だから、何を優先するべきかと。この市の財政、予算を審査する中でも市民に直結したことばかりなんですよ。それをどれを削って、どれをという中で、自分の押し通してきたものを押し通したら、そりやできるか分からんですけど、だからやめるという言葉はなかなか使えない。だから、見送ることとさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（東郷克己君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 市長、きれいな言葉を並べても駄目なんですよ。約束というのは、これ、市民に対して約束したことなんですよ。それも、その約束を守るために、精査をした中で、市長が当初から言われている市民生活を支援するという立場から、これは実現をさせるということをおっしゃったはずなんです。

（「4回目、違うか」の声あり）

○13番（工藤義明君） 4回目。そしたら、失礼。間違い。

（「事務局、しっかりせよ」の声あり）

○議長（東郷克己君） 暫時休憩します。

（午前9時28分 休憩）

（午前9時29分 再開）

○議長（東郷克己君） では、休憩前に引き続き、会議を行います。

次の質問に移ってくださいますようお願ひいたします。

工藤議員。

○13番（工藤義明君） 失礼しました。

それでは、次に移ります。

3本目の議第28号事業契約の変更について（野洲市余熱利用施設整備運営事業）についてお聞きします。

これにつきましては、過去相当前からこのPFI事業というのが議論されて、運営事業が今、野洲すいむ8NEXT-PFI株式会社で行われております。今回、運営事務費の価格変動によって増額2,106万7,200円、改定率が7.6%として、非常に高額な提案がされております。

そこで、お聞きいたします。企業向けサービス価格指標の内容、この内容というものはどういうものなのか、インターネット等でも見ているんですが、もう少し分かりやすい内容で、このサービス価格の関係からの予算編成というのを説明をお願いしたいと思います。

次に、2番目といたしまして、企業向けサービス価格指標の平成30年からの推移を示していただきたいと思います。よろしく。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 1点目の企業向けサービス価格指標の内容についてお答えをいたします。

まず、本契約のサービス対価の改定については、日本銀行調査統計局の企業向けサービス価格指標を用いて行われます。改定方法は、前回改定年度の前年の指標の平均値と毎年10月に確定する、その年の8月の数値を比較して、増減どちらでも3%以上の差があった場合に改定を行うことになっております。今回改定される運営業務費の価格指標は、平成30年1年間の平均値が105.99で、令和2年8月、確報は114.1であり、7.6%の増でしたので、増額改定するものでございます。

次に、2点目の企業向けサービス価格指標の平成30年からの推移についてお答えいたします。

警備保障業務の2018年（平成30年）の平均値は109.37で、2019年（令和元年）の平均値は113.28、修繕業務を含む維持管理業務の2018年（平成30年）の平均値は101.63で、2019年（令和元年）の平均値は102.65、運営業務の2018年（平成30年）の平均値は105.99で、2019年（令和元年）の平均値は108.68、その他の業務の2018年（平成30年）の平均値は103.33で、2019年（令和元年）の平均値は104.61です。

なお、2020年（令和2年）の平均値は確定されておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 当市の契約は3年ごとということをおっしゃったわけですけども、ある証券用語の解説集に書かれている部分がちょっとありますので、読み上げます。日銀が毎月発表する統計で企業間で取引される商品の価格に焦点を当てた企業物価指数とは対になっている。1991年1月からの公表を開始して、開始基準は1985年で、5年ごとに基準改定が行われていると、こういう用語の解説集というのもあるんですが、当市の契約は3年ということで、PFI事業の契約が結ばれているということになるわけですね。その点でのこの改定の年数と当市の契約年数、この辺の違い、さらには、今後この指数を用いて、契約を解除していくば、毎回、価格が上がっていくということになっていくわけですけども、その点、このPFI事業の契約そのものをどこかの時点で見直すとか、そういう考え方というのは、この変更という部分にはないのかをお聞きしたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 契約自体は他の市町でも本市と同様にPFI法に沿った契約方法で、スタンダードな契約でございます。

あと詳細なことにつきましては、担当部長より説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 工藤議員の改定年数についてお答えをいたします。

改定年数につきましては、内閣府が発表しておりますPFI事業に関する、契約に関するガイドライン、契約における留意事項についてというところがございまして、その88ページにサービス価格の改定を基準とする指数の変動は多寡にかかわらず、一定期間、毎年、または3年ごととする場合が多いという指針が示されておりますので、3年ごとに

しなくてはならないということではないんですけども、おおむね3年ごとに改定する例が多いので、その例にのっとってやっておるということでございます。

それと見直しにつきましては、先ほど市長が申し上げたように、今やっておりますS P C、大和リースのほうと確認したんですけども、大体、大和リース様のほうでは25団体、そういう実例があると。また、国のほうでも、他の市町でも、これで、先ほど市長が申しましたように、同様の契約をしておるということでございますので、契約自体は有効であると考えておりますので、今のところは、改定は考えてはおりません。

以上です。

○議長（東郷克己君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 確かに契約に沿って進められているというのは重々承知しております。ですから、契約の中での変更ですから、当然、この数字というのももこれで運営されていくということにはなると思うんです。ただ、先ほど読み上げましたように、この企業向けサービスの価格指数というものが物価指数と対のものであるという言葉も明記されているんですよ。一般的にこの物価指数というのが、3年ごとなり、5年ごとで決められたということですけども、物価指数がここまで上がっているというのは、国民のほうの受け取り方としては、あまりにも数値が高いものではないかということで、これが対になっているということと少し違和感が出てくるわけです。

また、先ほど部長から説明がありました契約通常3年ということをおっしゃっておりまます。これを5年ということに延ばすことだってあり得るわけですから、この辺の検討の余地というのは、このPFI事業というものの中にはお互いに話し合うという余地があるのではないかでしょうか。どちらが市民の立場で市民の財政、こういったことに寄与するのか、そういう研究というのも必要かと思うんですけども、その点をお聞きして、この問題は終わります。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） ただいまのご質問に関しましても、担当部長より回答させていただきます。

○議長（東郷克己君） 教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 工藤議員、市民の実感とかけ離れておるのではないかという分が1点あるかと思うんですけども、これはご存じのように、8月時点ということになつておりますて、消費者物価指数のことになるんですけども、8月時点で102.0と大き

く下がっておらない。昨年の12月で、コロナ前で102.3、8月で102.0ということで、大きく下がっておらないということで、実は10月以降、徐々に下がっていっておると。それで、12月には101.1と大きく下がっておると。1月時点はまだ出ておりませんので、分からんんですけども、この時点では妥当な数字であったんであろうと。これがもし3月であったり、違う月であれば、話は違っておったんですけども。

3年がよいのか、5年がよいのかということなんんですけども、もしこの時点で、コロナでこのまま下がっていって、3年後にこれが必ず上がっておるかどうかという確信がございません。もし高いままいけば、高いまま5年間契約する必要がございますし、これ、下がる場合もありますので、その指数につきまして、それを判断するのは非常に困難かと思います。また、委託業者と話し合うことは当然可能ですので、モニタリング業者等と話し合う機会を持つことは可能だと考えております。

ただ、この日銀の企業向けサービス価格指数というものが非常に難解でして、その内容が一切明らかにされておりません。どういうやり方で、どういう方式でやっておるかというのは、モニタリング業者のはうにも確認はしたのですが、内容が明かされていないということですので、これがどういう形で決まっていくかということは分からないので、取りあえずは国の指針で進めていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○13番（工藤義明君） 以上で終わります。

○議長（東郷克己君） 次に、第14番、野並享子議員。

○14番（野並享子君） おはようございます。

大きく3つの点でお尋ねをいたします。

議第3号令和3年度野洲市一般会計予算についてお尋ねをいたします。

2021年度政府予算では、第3次補正予算も合わせて、15か月予算として大幅に増額されました。コロナ禍の影響で地方税が減少するため、地方特例交付金、また地方交付金、臨時財政対策債などを増額し、一般財源総額は2,410億円の増額で約62兆円となり、地方公共6団体もリーマン・ショック後の最高の財源確保ができたと評価しています。しかし、コロナ予算は予備費5兆円であり、具体的に検査の拡大や医療機関への支援や雇用、営業、暮らしで、国民が悲鳴を上げているところへの施策がありません。第3次補正で手当したと言っていますが、1月28日国会で成立し、自治体が独自事業に幅広く活用されてきた地方創生臨時交付金の締切りが2月10日と期間に余裕がない状況で、

野洲市の補正予算が計上されていますが、大きな問題もはらんでいます。

本来なら、来年度予算では、今、国民が求めていることに対しての予算でなければなりません。国民の命と暮らしを守る予算でなく、コロナでの便乗予算として、デジタル化を進めるため、デジタル庁の創設を打ち出しました。マイナンバーをオンライン手続や民間も含めた連携を行うマイナポータルの窓口を開設、免許証、保険証、罹災証明書のコンビニ交付、預金口座へのマイナンバー付番など、あらゆる分野でマイナンバーカードとサービスの連携を進めるとしています。総務省、警察庁、法務省、厚生労働省、内閣府防災など、予算化しております。また、ポストコロナに重点を置いたG o T o トラベルなどの予算の増加などは、大手事業者に偏重した事業であります。今求められているのは、不況に立たされている観光関連業者の減収補填や飲食店などへの応援など、地方自治体が主体とした支援に切り替えるべきであります。

政府の来年度予算の一端を述べましたが、野洲市の予算においても、今後関係することであり、以下の点について市長の所見をお伺いいたします。

第1点目は、菅首相は就任早々、自助、共助、公助の順番を強調し、国民に自己責任を迫りました。それぞれの市民は十分自助努力はしていると思います。地方公共団体は住民の健康、福祉の保持であると考えますが、この点についての所見をお尋ねいたします。

2点目、地方自治体のデジタル化は国で予算されているため、いずれ野洲市にも対応が求められると考えますが、野洲市においても予算資料の62ページにマイナンバーカードの交付に係る経費3,934万円が計上されています。この予算はどのような内容なのか、お尋ねいたします。また、デジタル化は個人情報の漏えいや使えない人は置いてきぼりになります。また、自治体システムの標準化による自治体の自立性を失うことにもなります。デジタル化についての所見をお尋ねいたします。

次に、予算資料110ページに新規事業として創業支援補助金100万円が計上されています。経費の一部ということですが、1事業にいくらの補助で、審査はどのようにされるのか、また応募者が多数になれば、補正予算を組まれるのか、お尋ねいたします。

次に4点目、予算資料111ページの商工費で、来年度はオクトーバーフェストや花火大会は中止されるということですが、コロナ禍であり、厳しいのかもしれません。しかし、各お店ではコロナ対策も十分に行い、店を開いておられます。商業が疲弊している中で、まちのにぎわいをつくり出す知恵が必要ではないでしょうか。観光振興指針の見直しのため、委員会開催報酬費11万7,000円や令和4年、NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13

人」の事業委託 65 万円、観光資源振興のための団体補助金 10 万円など、小さな予算措置となっています。NHK の大河ドラマはこれまで野洲市に関しては、「平清盛」で妓王、妓女がクローズアップされました。妓王寺のある中北や墓所のある北に各地から来られ、観光バスの駐車場も設置され、多くの方々が来られました。野洲市にとってどのような効果があったのでしょうか。どれだけ商業に波及できたのでしょうか。この検証と波及の結果をお尋ねいたします。また、この 65 万円の事業をどのように今後展開されるのか、お尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 1 点目の自助、共助、公助についてのご質問にお答えします。

菅首相は、9 月 16 日の就任会見で「私が目指す社会像、それは自助、共助、公助、そして絆であります。まずは自分でやってみる」と述べられました。確かに、自助は大事なことではあります。しかしながら、市民へ自助を求めるだけではなく、行政として公助の機能を充実させることも重要であると考えます。公助に支えられて共助が活性化し、公助が個人の自助を可能にするなど、地域の多様な機関や団体の連携によって、自助を共助、公助で支えるといった地域共生社会の仕組みを構築することが自治体の役割であると考えております。

次に、2 点目のデジタル化についてのご質問ですが、まずマイナンバーカードの交付に係る経費の内容についてお答えいたします。

マイナンバーカードの交付に係る経費には、カード交付に必要な消耗品や交付案内通知郵送代等の事務経費、住所や氏名変更の内容をカードに記載するためのプリンターの購入費及び業務委託をしています地方公共団体情報システム機構に支出するマイナンバーカード作成等に係る交付金となっております。

なお、これらの経費につきましては、全額国庫補助金の対象でございます。

続きまして、デジタル化についての所見ということで、まず電子申請等のデジタル手続の導入についてですが、デジタル化は市民が市役所にアクセスする手段を追加するもので、必要に応じて従来どおり窓口受付と併用するものと考えております。また、標準化について、本市ではおうみ自治体クラウド協議会をはじめとして、可能な限り共同調達を行うことで、導入、運用に係る経費の削減を図っております。加えて、システムが統一されることで業務の標準化が進み、大量の帳票印刷や封入、封緘などのさらなる共同調達も可能となっており、これらは標準化のメリットと考えております。ただし、どうしても標準化が

難しい部分や独自構築をしたほうが合理的と判断できる部分については、カスタマイズなどの対応を実施していきます。今後は、デジタル庁設置や国主導でのぴったりサービス拡充の動向を注意しつつ、経費面でのメリットと本市の事情を判断しながら、取り組みを進めていきたいと考えております。

なお、議員ご指摘のデジタル化は情報漏えいのおそれがあるため、セキュリティ一面を十分考慮の上でシステムの導入を進めてまいります。

次に、3点目の創業支援補助金についてお答えいたします。

現在、補助制度の詳細を検討しているところではありますが、会社設立に要する司法書士への委託料といった創業に要する経費を対象としまして、対象経費の2分の1以内を補助し、1事業者当たり20万円を上限と考えております。当該補助金の要件といたしましては、商工会が行う創業塾を修了することを必須とし、事業計画等を求める予定しております。予算につきましては、これまでの創業塾の受講及び創業の状況からして、現段階においては計上する予算の範囲内で行えるものと考えております。

次に、4点目の大河ドラマに伴う観光の取り組みについてですが、大河ドラマ「平清盛」は平成24年1月から12月まで放映され、これに伴う本市での観光取り組みとして、通常は無住のため予約拝観となっている妓王寺に、観光案内のため2名の案内人を観光物産協会で常時配置し対応していました。野洲市への効果については、大河ドラマのおかげで、妓王寺だけでなく、本市の知名度向上や観光客の増加につながったと推察されます。また、商業への波及効果については、明確な経済効果は分かりませんが、妓王寺への拝観者が通常は年間約400人のところ、その30倍強の年間約1万3,000人であったとの記録がございます。その年には旅行会社による妓王寺を起点とした市内観光地のバスツアーや銅鐸博物館の関連企画展など、様々な事業があり、観光客によるお土産購入や食事等による経済効果があったと思われます。65万円の予算を計上している事業につきましては、平家物語の盛者必衰の無常観を改めて感じ、学べるよう、地元自治会や関係機関と連携しながら、講演会等の催しを展開したいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

申し訳ございません。先ほど、デジタル庁設置や国主導でのぴったりサービスの拡充の動向を「注視しつつ」と言うところを「注意しつつ」というふうに述べてしまいました。訂正させていただきます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 1点目の菅首相の自己責任を強調されたということに対して、栃木市長がそうではないよという、公助が重要である、最後はその自助を支えていくという、もうこの精神で本当にやっていただきたい。本来、国もこの精神でやっていただきたいんですけども、残念ながら、来年度予算でもそういうふうな展開にはなっていないというのが本当に残念でなりません。ぜひ1点目は進めていっていただきたいと思います。

2点目のデジタル化の問題ですけども、このマイナンバーの実施ということで、運転免許証とか国家資格、スマートフォンへの搭載とか自治体の健診、民間の健康管理とか学校の健診、学習データの利用とか、公金受け取りの預金口座の連携をするということは、年金とか生活保護とか、いろんな形で扶助を受けておられるとか障害年金とか児童扶養手当、そういった公金を受け取る、そういうようなところも連携をするとか、本当にちょっと大変なひもつけをしようというのが、今、デジタル化が国で進められていっているという、そういう内容なんです。

このマイナンバーによって、住民票とか印鑑証明もコンビニでできるということになって、野洲市で何が起こったかというたら、自動交付機がなくなりました、中主のほう、野洲のこの本庁も。ということで、結局、時間外に市役所に来て、自動交付機でされていた方がもうコンビニへ行ってくださいという状況になりました。そういう意味では、サービスが低下をしたというふうに思います。マイナンバーを作らないとコンビニには行けませんのでね。自動交付機は、住民票のあれ（市民カード）1枚でできたんですよ。ひもつきも何にもなく、それでいけたんですが、結局、サービスの低下になったというふうに思います。

そういう中で、今の国会にも法案が提出をされているんですけども、この全国一律のクラウドというのは自治体の自主性を失わせる、そういう危険をはらんでいると思うんですが、この全国一律化のクラウドに対しての見解を求めたいと思います。先ほど、ここ、近隣に関してのクラウド、これは今やっています。そのときも反対したんです。大きくなれば、漏えいが大きくなってしまうということで、やっぱりあんまり広げたらあかんということを言っていたんですけども、今、国は全国一律をという形を言っていますので、これは先ほど注視というふうな、そんな程度ではなくて、きちっとした見解を求めたいと思います。

あと、先ほど漏えいの問題もおっしゃいました。この漏えいも100%防ぐ方法はありません。ドコモ口座の不正取引とか、一昨年、リクナビに問題を起こしたリクルートとか

個人情報の大量の漏えいのベネッセとか、もういっぱいあります。そういう意味では、この問題について見解を求めたいと思います。注視とかセキュリティーを十分に行うということは、私はもう100%無理だというふうに思いますので、この問題についてお尋ねいたしたいと思います。

次に、3点目の創業支援補助金ということで、今、商工会が行っている創業塾を卒業した人ということで、予算内ということは、今、5人が受講されているということなんでしょうか。上限20万円ということですから、100万円の予算やったら、5人分ですね。そういうところまで、今後、本当にもっとたくさんの方が創業していくというふうなことになるのか、創業塾というのをさらに商工会としてどんどんやっていかれるのか、そんな創業塾に参加をしていない者はこの予算を使うことができないのではないか。今、ちょっと答弁を聞いていて、何か限定されたイメージを持ったんですけども、それはどうなんでしょうか、お尋ねいたします。

4点目の問題で、これまで妓王、妓女でたくさんの方が来られました。それはそれで、私は言われたように、祇園精舎の鐘の音のように、あのときはわーっと来られて、後、それがつながっていっていらないということになるならば、やっぱりこれを本当に教訓として、何とか引き続き、そういうような部分でクローズアップされるんだったら、それを利用というのか、活用する、それを継続できるという、何かそういうふうなものを展開していくということが私は必要ではないのかな。だから、この前のこの妓王、妓女がクローズアップされた検証というのをしっかりとやって、こういう点をこうしておいたらよかったなとか、こういう点はこういうふうに後、展開したらよかったなとか、私はあると思うんです。だから、そういうふうなものをしっかりと掌握をして、対策を取っていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 自助、共助、公助についてはということで、次、デジタル化のご質問がございましたけども、デジタル化については、デジタル化推進により行政の効率化が進み、市民の利便性の向上につながるものと考えております。これに伴う個人情報保護の厳格化は当然のことであり、使うことに不慣れな方についても、一定の手段を残すことにより対応していきたいと考えております。野並議員もおっしゃっておられますけども、一応これ、国の施策ですので、一市がどうであれこうであるというのはなかなか申し上げにくいところでございます。

次のところでございますが、商工会での創業塾の受講者数でございますけども、平成30年度には14名、令和元年度には3名、令和2年度は9名でございまして、その中で創業された方は、平成30年度のときに4件、令和元年度では1件、令和2年度9件の受講者の中で1件となってございます。創業された方は4件、1件、1件です。

そして最後に、妓王、妓女の大河ドラマの「平清盛」のことでございますが、非常にあのときは祇王も盛り上がって、まちづくり推進協議会とか自治会が一体となって、いろんなことで協力させていただいたという思いを持っております。それで、あのときのブームのようにはなっていないんですけども、確かにあれで地元が活性化もしましたし、一体感も生まれました。その中で今回、それとつながるわけというわけではないんですけども、永原御殿というものにつながっていって、地元の意識というんですか、総意が永原御殿に移っていったというような気持ちであります。だから、展開をということなんんですけども、なかなか、大河ドラマに乗った1つのブームというのは一過性のものがございますので、確かに野並議員が言われるように、それをどのように市として継続していく、その展開を考えていくということが大事ではないかなというふうに思っております。

大河ドラマの歳出でまちのにぎわいとして、令和4年度が本番となる、来年度ですね。本番に向けて、まちのにぎわいの創出のために機運を盛り上げていきたいということで、大河ドラマに関してでございますが、そのように答えさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） デジタル化の部分ですが、私、全国一律のクラウドに対しての見解ということで、答えられないというふうなことをおっしゃったんですけども、懸念があるんだったら、地方自治体から、やっぱり声を発しないと、今、本当に国の予算が全部のところで、総務省、警察、法務省、厚生省、内閣、防災とか、もうあらゆるところに来年度予算の予算がついてるんです。もう既に来年度予算は衆議院を通過しましたし、年内にという形で。この予算が来年度どっと国として動いていくという、大波が来るんですよ。ですから、今までの草津、守山、野洲、ここら辺の関係、滋賀県のこの関係で自治体がクラウドをしているというふうな範囲でなく、全国一律化になってしまいうといふところにおいて、やっぱり認識をきっちり持っていただいて発信をしていかないと、私、今の行政が持っている様々な個人情報、住民の様々な状況が全部もうけの対象になっていくという、そういう危険をはらんでいるんだという認識をきちっと持っていただきたいので、再度、答弁を求めたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先ほども申し上げましたけども、今、国が進めているという統一したデジタル化ですが、それがどういうものなのかということやらもまだしっかりと詳細は来ておりませんので、今は取りあえず注視するということで、今、おうみクラウドというところで協議会の中へ入って、野洲市もやっているわけですから、おうみクラウドに全て全部理解しているというものでもないわけですから、一応ではなく、国から出てくる全国統一したクラウドに関しては取りあえず注視していきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 質問しませんので。この問題では、2025年度までに住民基本台帳や地方税をこのシステムをクラウド化するという意向をしております。そこまでもう来ていますので、ちょっと勉強というのか、きっちと認識をしていただきたいというふうに思います。

次の問題に行きます。

議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第18号）について質問いたします。

補正額はマイナス4億1,500万円計上されていますが、そのうち半分は中主小学校大規模改修の中止による減額が2億3,700万円、コミバスの委託料や福祉医療助成や民間保育所委託料の減などが上げられています。増額になっているのが、中主小学校の改修工事中止に伴う精算金や水道料金2月分、3月分の減免措置に対する繰出金などがあります。水道料金減免措置のため1,900万円の繰り出しは新型コロナウイルス感染症対策として、地方創生臨時交付金を財源としています。これは市民にとっては助かることがあります。評価できます。また、保育園、幼稚園、小中学校におけるトイレの手洗いの自動水洗に改修することや市民病院へのコロナ対策支出など、評価できる内容はあります。

しかし、コロナ対策として今必要な予算でないのではないかと思われるのが議会のタブレットの購入です。484万円計上されています。タブレット導入に反対しているわけではありません。時代の趨勢で野洲市においても導入が必要なため、毎年議会として予算要望を上げておりました。一般会計で購入されるなら問題はないと考えますが、コロナ対策の臨時交付金での購入は市民感情から違和感があります。

第1点目、市民の皆さんはコロナ禍で大変な状況です。今回、補正でタブレット購入は市民に寄り添う予算でないと考えますが、市長の見解をお尋ねします。

2点目、さらに今回の補正で減額をして問題があるのは商工費で、プレミアム商品券の補助金、予算6,400万円で、執行されたのが約4,500万円、減額が約1,900万円で、執行率7割です。プレミアム商品券の提起がされたとき、議論になりました。還元額が少ないと、一度に2万円のお金が必要であり、低所得者には恩恵が感じられない。このようなものでなく、他の市が実施したように、全市民に商品券を配布すべきではなどの声もありましたが、地元商工業への振興のためと言われ、実施されました。この事業の検証と地元商工業者への還元がどれだけあったのか、明らかにされたいと思います。

次に3点目、小規模事業者借地料臨時支援金2,380万円の減額、小規模事業者事業継続臨時交付金2,870万円の減額です。このうち、小規模事業者へのこの2つの予算が各3,000万円で、6,000万円でした。実績は750万円であり、執行率12.5%で、あまりにも少ない状況です。これらは申請方式であり、小規模事業者に事業内容が伝わり切っていなかったのではないかと思う。国や県の施策もある中で、市の独自施策としてどのように周知をされたのか、お尋ねをいたします。

4点目、市内の業者を救うという対策が必要あります。国の施策の持続化給付金も1回限りで、第3波のコロナ禍で滋賀県は緊急事態宣言も出されていなかったため、1日6万円の協力金ももらえない。しかし、8時以降、飲食を自粛する国の方針の下、飲食店は毎月赤字、テイクアウトもしているが、お客様はさっぱり来ないと悲鳴を上げておられます。また、忘年会、新年会、法事、各種団体や自治会などの行事も中止され、飲食店だけでなく、仕出屋さんも持ちこたえられないと、深刻な状況です。また、理容、美容も回数を減らされるなど、収入が落ち込んでいます。予算が減って減額するのではなく、支援金を出してあげるなど、もっと工夫が必要だったのではないかと思う。市長の見解を求める

ます。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 1点目の議会費のタブレット購入についてのご質問にお答えします。

この事業につきましては、議会より導入したい旨の総意があったと認識しており、それを踏まえ、補正予算案を提案させていただいております。また、他の自治体において、議員のコロナウイルス感染により、議会運営の支障となった事例もあったことから、重要な議会審議を停滞させないためにも、コロナ対策の必要経費であると考えております。さらに、資料のペーパーレス化を推進することで長期的な経費の削減につながり、結果的に市

民サービスのための財源を生み出すことができると考えております。

次に、2点目のプレミアム商品券発行事業についてのご質問にお答えいたします。

令和2年度に実施したプレミアム付商品券発行事業は、地元商工業者を応援することと地域の消費喚起並びに生活支援が目的となっていました。実施概要は1組5,000円の商品券を4,000円で購入でき、1,000円分のプレミアムがついています。1世帯につき5組まで購入可能で、販売期間中に追加購入もできるようにいたしました。購入者は25%のプレミアム分を含めて、店舗で使用され、売り上げを換金する際に、事業者はプレミアム分を受け取る流れです。利用期間は9月1日から1月31日で、参加店舗数は、小規模店212店舗、大規模事業者5店舗、計217店舗でした。販売状況は、販売金額2億2,520万5,000円、換金額2億2,434万7,000円となっています。換金率は99.6%との報告を受けていますので、ほぼ使用していただいている状況でございます。

なお、現在、商工会にて結果を取りまとめ中ですので、詳細につきましては、全員協議会で報告させていただきます。

次に、3点目の市の独自施策の周知方法についてのご質問にお答えします。

小規模事業者借地料臨時支援金及び小規模事業者事業継続支援金の周知につきましては、年度当初実施しました小規模事業者賃借料臨時支援金の内容と同様に、商工会を通じて事業者に案内するとともに、「広報やす」11月号やホームページを活用し、また市商工観光課の窓口においても支援金のお知らせを備え付け、来庁された事業者や金融機関等に支援金を案内するなど、周知を図ったものであります。

次に、4点目の市内の事業者への対策についてのご質問にお答えいたします。

市内の事業者への対策につきましては、事業者、商工会等からの情報収集や令和2年6月15日に提出されました市議会からの要望を参考にしながら検討し、様々な施策を進めてきたところでございます。国の家賃支援給付金が7月14日から申請受付を開始されたのに先行し、本市では賃借料臨時支援金の申請受付を5月25日から開始しました。その後、借地料臨時支援金、事業継続臨時支援金による支援を実施いたしました。臨時支援金につきましては、対象者数の想定が難しく、賃借料臨時支援金は予定件数を上回ったものの、借地料臨時支援金と事業継続支援金は予定件数を下回る結果となりました。しかし、国や県の施策が遅れていた中で、業種や売り上げ減少要件を問わず、幅広い事業者を対象とし、緊急性が高く、負担となっていた賃借料等の固定経費の軽減を図ることを一定行う

ことができたと考えております。今回の補正予算において減額した予算につきましては、市全体のコロナ対策を鑑み、必要な事業に充当しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 第1点目のこととは当初予算で出されているんやったら、全く反対するものではありません。賛成します。しかし、このコロナの予算ということにおいては、やはり優先順位、必要性ということに鑑みますと、議会を停滞させないためとあります、野洲は議場もかなり広く、換気もできる、こういう議場です、委員会室もというふうな形でいろんな形ができる内容だというふうに思います。ですから、よそのまちのように、半分がリモートで、別室で、採決のときだけ議場に来るという、そんなことをしなくとも、野洲は、私は今十分にやっていける議会やというふうに思っております。ですから、私は緊急性という意味ではないというふうに考えますので、これは本当にもっと違うところに使っていくべきだというふうに考えますが、どうでしょうか。緊急性に関してどうでしょうか。

2点目の部分ですが、99.6%の換金をされたということですけども、予算に対しては、執行率は7割だったということに対して、やっぱり行き渡っていかなかつたのか、それともこのぐらいを想定されていた、想定内の話なんでしょうかね。ここら辺は、栃木市長の政策ではなくて、前市長がされた政策ですので。ですから、もし、その当時、栃木市長が市長であったならば、こういうふうなことをされたでしょうか。私はもう本当に商品券を皆さんに配ってあげたほうが100%使えるというふうに思うんですけども、前市長の施策であります、どのようにお考えでしょうか。

3点目ですが、これ、本当にひどいと思うんですよ。執行率が12.5%というのはあまりにも少な過ぎるというふうに思います。商工会とかいうふうな形で商工会に入っておられない方が施策を知らない、今、広報とかホームページ、なかなかそんなの見ておられません。銀行、ここの窓口というふうな状況だけではなくて、地元の商工業者の方に実際に足を運んで伝える、知らせるというのを私は行政もしないと駄目なのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

4点目ですが、この部分に関して本当に市内の業者の皆さん、もういつ店を畳もうかというふうな瀬戸際に立たされている方、いや、歩いていますと、もう店を閉めてはるところもあります。いや、この店も閉まっている、いや、ここの店も閉まつてはるというふう

なんが、歩けばあるんです。もう既に畳んでおられます。そういう意味において、本当にもっと工夫をした支援を今、しなければならないのではないかというふうに思うんですが、残りは必要なところに出したと言われますが、私はもっと工夫してする必要があったのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） タブレットの件のご質問ですけども、一般財源からではいいんだけども、コロナ対策交付金を使うということがというご質問でございますが、現実、他市でございますけれども、議員さんがコロナに感染して、議会がいろんな不具合が出たということを聞いております。確かに野洲市が決して広い議場かと言われたら、そんなに広くはないよ、他市に比べたら。狭いかと言われたら、十分対応できるだろうというふうには、野並議員がおっしゃるようにできるんですけど、ここで感染するというよりも、議員の皆さんのが日頃の生活の中でどこかで感染される可能性があるということを前提に、議会の皆さんどのなたかが感染されたら、議会が停滞するということも起こり得るということで、コロナ対策費で、これも重要なことではないかなというふうに判断をしております。

2点目のプレミアム商品券につきまして、当時、市長だったらどう思うかというご質問には本当に言いにくいことでございますので、私だったらどうかということはちょっとここでは控えさせていただけたらありがたいなと思いますけども、一定の、2億2,520万5,000円という商品券を市民の方が購入されたという実績というのは、予算の執行率から見たら低いかもわかりませんが、金額としたら、多くの市民の方が利用されたというふうに思っております。

次の3点目の12.5%の方が利用されて、非常に低いのではないかなというご意見でございます。確かに、商工会だけが各小規模事業者に対していかがかということでいくだけでなく、行政も汗をかいていくべきだということでございますが、私もそうは思います。やっぱり、市民のことを商工業者、小規模事業者に対しても、やっぱり件数は200件、300件とあろうが、足で汗をかいて、そういうことをするということは大事なことではないかなというふうには思います。

4点目の賃借料臨時支援金のことをお尋ねになられました。全体に困っていることにもっと工夫してということをおっしゃられまして、その件につきまして、ご意見としてお伺いして、やはり工夫してやるべきかなというふうには思います。よろしゅうございますでしょうか。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） もう一つ、私は質問を用意していますので、1点だけ、ちょっと言っておきます。議会のタブレットの部分ですが、このコロナの予算で使うべきではなかったということだけははっきりと言っておきたいと思います。本当に今、市民の方々が大変な事態の中ですので、私はもっと違うところにしっかりと使っていただきたかったというふうに思っております。

次の質問に移ります。

議第21号令和2年度野洲市病院事業会計補正予算（第4号）について質問します。

野洲市民病院に県からの補助金2億8,765万円、地方創生臨時交付金1,100万円計上され、新型コロナ患者受け入れに伴う病床の休床による減額が2億7,200万円計上されています。コロナ感染者の急増による入院のためベッド数が緊迫し、野洲市民病院でも受け入れの体制が取られたことによるものですが、市民の命と健康を守るために公立病院の果たす役割は大きいものがあり、近くで入院できる体制が取られたということは市民にとって心強いものがあります。

そこで、この件に関して詳しい説明を求めます。

まず1点目、何病床の確保が求められたのか、そのために休床になった病床はいくつか、1病床当たりの補助金がいくらになっているのか、お尋ねいたします。

2点目は、減圧装置が必要だと思いますが、設備がされたのかどうか。

第3点目、この受け入れでベッド数が減り、その棟の機能は変わったが、通常の入院のしわ寄せはいのかどうか。

4点目、現在入院されているのが何人なのか。そのための看護体制の充足が必要だが、どんなような体制で行われているのか。

5点目、市民病院では重症者の受け入れは施設的に無理だが、軽症者の受け入れになっていると考えるが、今後の見通しはどうか。

6点目、病院でクラスターが発生しているところがあるが、市民病院でクラスターを発生させないための対策はどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 1点目の何病床の確保が求められたのかなどのご質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス患者の受け入れに伴い、滋賀県から確保の要請を受けた病床数は15床です。病床確保に当たって、休床とした病床数は45床です。また、病床確保に当たり、県補助金が措置されますが、1床当たり日額7万1,000円が補助単価となっております。

次に、2点目の減圧装置については、簡易陰圧装置を2台購入し、既に運用しております。

次に、3点目の通常の入院へのしづ寄せがないのかとのご質問についてですが、受け入れ開始以降、通常の入院をお断りした例はございません。

次に、4点目の現在の入院数と看護体制についてのご質問にお答えいたします。3月1日現在で1名の患者さんが入院されておられます。新型コロナ患者の受け入れに当たっては、当該病棟で14名の看護師が対応に当たっており、必要な人員体制を確保しております。

次に、5点目の受け入れについての今後の見通しについてですが、市立野洲病院では、今後も引き続き、滋賀県の要請により軽症患者の受け入れを行っていくものと考えております。

次に、6点目のクラスターを発生させないための対策については、まず感染防止対策の基本となる手指消毒やマスク着用など、当院で整備したマニュアルに従った対応を職員に徹底しております。入院患者さんへの面会については制限をさせていただいております。また、発熱を疑われる患者さんについては、院外の駐車場に仮設のプレハブを設置して、平日の午後に予約制で発熱外来を実施しており、発熱外来にお越しになる患者さんと一般的の外来患者さんが安心して病院を利用いただけるよう、それぞれの動線をしっかりと切り分けた上で運用しているところでございます。こうした取り組みにより、院内でのクラスターの発生防止を図っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 県から休床に当たっては7万1,000円ということですが、15床の要望がされた。今、患者さんは1人ということで、お金的にはどうなるんですか。15床を確保したけども、1人ということは残り14床のお金もくれはる、休床になった45床の分もくれはるという状況になっているんでしょうかというのをお尋ねいたします。それと、この減圧装置は部屋ごとにあるんでしょうか。その費用は県が出してもらった

んでしょうか。お尋ねいたします。

4点目の14名の看護師さんがされているということですが、清掃とかシーツ交換とかいうのも全部、看護師さんがせんならんというのを聞いているんですが、そういうふうな状況で十分やれているんでしょうか。

最後の部分ですが、クラスターですが、本当に発生しているところは看護師さんがお休みをせんならんのでね、陽性になられた方。減るから、よその科から応援に行く。収まつた。元に戻らはる。そうしたら、今度はここで症状のない陽性の看護師さんがそこでクラスターを起こしてしまったということが県内の中の病院であるんです。そういう意味においては、本当に起こったら大変なので、そこら辺あたりもどういうふうにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） ただいまのご質問は詳細にわたりますので、担当部長より答弁させます。

○議長（東郷克己君） 病院事務部長。

○市立野洲病院事務部長（吉川武克君） それでは、4点、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、1床当たりの日額、先ほど市長のほうから7万1,000円の補助が出ると、こういうことですけれども、対象になっておりますのが休床になっておる45床、それにコロナの病床15床が対象になっております。ただ、患者さんを受け入れていますので、実質的に休床になっている分がこの対象になってまいりますが、最終的には実績といいますか、精算が必要になってまいりますが、60床が対象になっております。

それから、減圧装置ですけれども、これにつきましては、県のただいまありました新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金、これが当たっておりまして、現在2機陰圧装置をうちで購入しております。1機は今、常設といいますか、設置しております、入院患者さんがおられた場合の対応に備えているという状況でございます。

それから、看護師の件ですけれども、現在、看護師14名で対応しております、特に問題がないという状況でございます。

それから、ご心配の院内のクラスターの件ですけれども、当然院内でそのことは十分注意しております、まず、受け入れておりますので、ゾーン分けしております、レッドゾーン、イエローゾーン、グリーンゾーン、危険度の高いものから装備も当然、防護服の

重装備も多くなってまいりますので、そういった区分分けをするということをしっかりとやっています。

それから、日常的にも院内感染を起こすと大変ですので、先ほど市長も申しましたけれども、手指消毒、それから不要不急な県外への出張ですとか、その辺は自粛するようにですとか、あるいは食事も、多くの職員が食堂で昼食なり、食事を取りわけすけれども、黙食といいますか、あまり会話をせずにしっかりと、椅子の並びも少し斜めにずらすとか真正面を向いて食事を取らないとか、そういった細々したところまで注意を払いながら、今対応しております。

看護部の体制ですけれども、ずっとそのコロナ患者さんの対応をしている看護師は、ずっと同じ担当ではなくて、1か月をめどに少しほかの病棟と入れ替えるなり、そのストレスもできるだけ持続可能な体制で今運営しているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 野並議員。

○14番（野並享子君） コロナのところでは本当に病院でしっかりと受け入れてくださるというところは、市民にとって安心できます。そのところで、看護師さんに過重労働にならないようにというのとクラスターの発生を防止するためには、関係者のPCR検査が必要ではないかというふうに思いますが、それはどういうふうになっていますか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） ただいまのご質問に關しましても、担当部長より答弁させます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田和司君） 医療従事者等関係者に対する予防的なPCR検査ということだと思いますけれども、PCR検査というのは、あくまでもその時点で陽性ではない、感染はしていないということを確認するだけでありまして、その後感染をしないという証明にはなりません。現在の市内での患者の発生状況を見ている限りでは、予防的なPCR検査というのは今の段階ではまだ必要ではないというふうに判断をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○14番（野並享子君） PCR検査を定期的に行ってください。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。再開を午前11時といたします。

（午前10時44分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第9番、田中陽介議員。

○9番（田中陽介君） 皆さん、改めまして、おはようございます。第9番、田中陽介です。

議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第18号）について議案質疑をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業の計画変更が主なものとなっておりますけれども、国の第2次補正に対して計画を立て、執行中、そして現在、第2次の交付金の修正計画ということなんですけれども、これはどのようなスキームというか、段取りでこういう計画を立ててこられたのか、その進め方を問いたいと思います。職員の皆さんにおきましては、通常業務を遂行しながら、こうした臨時の対応をされているということで、非常に大変な状態になっていることは想像できるんですけども、そのときこそ特別チームとか、何か、何を優先的にやっていくかということを具体的に、やっぱり示していかないといけないのかなというふうに思っております。

1点目なんですけれども、新型コロナウイルスに対する対策はどこも手探りで進めておりまして、その中でいろんな試行錯誤があるわけですけれども、第1次、第2次と経る中でいろんな政策がされてきています。野洲市においては、次にどのような手を打っていくか、どのような施策が必要かということを、その検討をどういうようなやり方をされているのかということを伺います。

2つ目、その政策を検討していく際には、やはり市内の現状、市によっていろんな内容は違うと思いますので、それを知ることが必須であると思いますけれども、この1次、2次の対応を実施してからの市民や団体、事業者からのフィードバック、またこうした調査をどのようにされているのかということを伺います。

次に3点目、今回、執行残がある程度出て、新たな計画を組まれているということなんですけれども、これは12月の議会の時点でもある程度執行残が出るということは想定できていたと思います。こうしたことを見越して、各課にいろんな次の検討を依頼したりとか調査したりですか、そういったことは実質どういうふうに行われているのか、市の、市役所の中にそれを専門的に、具体的に進めるチームのようなものは組まれているのか、その仕組みについて伺います。

次、4点目です。先ほど野並議員の質問にもありましたけれども、支援金関係、これ、現金給付ですので、反応の早い施策であるのかなと考えております。実際に家賃の補助に関しては追加を取っておりますし、ということは、必要な人は、やはりちゃんと見てくれている。ただ、その中で立てつけとして非常に少ないパーセンテージのものもあった。それは早い時点で分かっていたはずなんですけれども、その中で今回の補正に関しましては、商工振興の事業費としては、特別新たな事業は組まれていないわけなんですけれども、それは一体どういうふうにお考えなのかというところを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 1点目の新型コロナウイルスに対する次の施策についてのご質問にお答えします。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るために創設されたものであります。目的の範囲内であれば、原則用途は自由とされています。本市といたしましても、その目的を踏まえ、生活に影響を受けた市民や事業者への支援、感染防止対策のために活用しているところです。

各事業につきましては、現状や課題を最も把握している各部署において、幅広い視点で検討した上で選定しています。これらを踏まえ、今後の感染拡大の状況を把握しつつ、既に実施した事業の効果検証を進め、また新たにニーズ等を把握し、効果的な次の施策が実施できるよう準備を進めることを各部署に指示しております。

次に、2点目の新型コロナウイルスへの政策に対するフィードバックや調査のご質問にお答えします。

現状につきましては、それぞれの部署におきまして、申請者、事業者、関係団体等から幅広く聞き取りを行うなどして、状況把握に努めております。今後も状況把握に努めるとともに、国、県や関係団体からの情報を踏まえ、有効かつ効果的な政策検討に生かしていくたいと考えております。また、効果検証につきましては、国におきましても実施される予定であり、本市もこれに即して効果検証を予定しております。その内容につきましては、市ホームページでの掲載など、広く透明性を持った手法を今後検討していきます。

次に、3点目の政策に対する進め方についてのご質問にお答えいたします。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に基づく各事業につきましては、

実施状況の把握に努めておりますが、コロナ禍が続く中、緊急対応として、国の支援の追加、変更等があったこと、また多くの事業を年度末まで実施する予定であることから、補正予算を編成する時期までに予算の残額を事細かく把握することは困難であったのが実情でございます。地方創生臨時交付金対象事業の中で、執行残となったものについては、今回の補正予算において減額し、歳入予算を組み替えて提案させていただいている事業もあります。また、交付金事業に関する取りまとめや調整につきましては、企画調整課が行っております。さらに、全庁的な対応が必要となる場合は府議で議論するなどしており、今度も同様に対応してまいります。

次に、4点目の商工振興業としては次の手が打たれていないが、どのような考え方かとのご質問にお答えいたします。

本市においては、これまで緊急性、優先度の高いところとしまして、国、県の支援が遅れている部分を重きに支援を実施してきたところであります。国の家賃支援給付金が7月14日から申請受付を開始されたのに先行し、本市では賃借料の臨時支援金の申請受付を5月25日から開始しました。その後、借地料臨時支援金、事業継続臨時支援金による支援を実施いたしました。本市の支援金では、業種や売り上げ減少要件は問わず、幅広い事業者を対象とし、緊急性が高く、負担となっていた賃借料等の固定経費の軽減を図ることを一定行うことができたと考えております。

なお、今回の補正予算において減額した予算につきましては、市全体のコロナ対策を鑑み、必要な事業に充当しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） まず1点目ですけれども、検討は各部署で幅広い視点を持ってやっていくというようなことで、それと伴い、効果をしっかりと検証してということで、12月に水道料金のこととかで質問したときとかは、なかなかその他市の効果検証はしていないというふうにおっしゃっていて、結局、なかなか検証できないんだという話だったんですけども、今回の野洲市が自ら行っていることに関しては、しっかりとその辺りは検証していただいて、結果をホームページなり何なり、機関に対してもしっかりと示していただけるという認識でよろしいでしょうかということが第1点目の質問です。

そして、2点目ですけれども、各部署で幅広く聞き取りをしてもらっているということなんですけれども、当然、ふだんからいろんなお付き合いの中で聞き取るということはあ

ると思うんですけども、組織的にコロナに対して、次の施策に影響するようなことを、やっぱり組織的な調査というのはされている、各部署にもうお任せしているという認識でいいんでしょうかということが2点目。

そして、3点目が実情をチェックし、全体を把握するのは、やっぱり企画調整課ということだったんですけども、12月の段階でもある程度の見込みは立っているということは、お話を企画のほうからも伺っていましたし、その中で通常業務もある中で、すごい全体を常に把握しておくということはすごく難しいなというふうに思っています。やはり、そういう特別な、今、状況下においては、ある程度専任するようなチームをつくるというのを、企業とかでよくそういうことをやると思うんですけども、そういったこともまた考えたほうがいいのかなと思いますが、これから収まっていくのか、さらにまた何か起こるのか分からぬ状況ですので、その辺はどのように市長としてはお考えなのかということをお伺いしたいというのが3点目。

4点目、幅広く固定経費の軽減ができたかなということだったんですけども、10数%の一応執行率に終わった部分に関しても、立てつけとして、もともと市として応援したいという部分があって、それが結局、市内ではその程度だったということに関しては、僕はそうかなというので、それはやってみなければ分からぬ部分でもあるので、当然そういうのを、少ないから増やそうかというのは、またちょっと立てつけが変わってきますので、そういうものではないと理解するんですけども、ただそれが本当に市内の実情に合っているのかというところの、先ほど野並議員もおっしゃいましたけど、商工会に入っている人、商工会でのフィードバックというのは、あくまで商工会員のフィードバックだと思いますので、そこから外れている人とかの事業者さんとかはどういう意見を持っておられるか、そういうのはちゃんと検証されているのかというのと、もう一点は、商工業のこの事業の支援というのは非常に難しい考え方の部分がありまして、やっぱり国がそもそもやらなければいけないという部分と、あと県、市といろんな段階があると思うんですけども、野洲市としては、現状で、それはもう一定できた、緊急的なところはできたという認識なのか、これからどういう支援のやり方をしていくかと考えているのか、その支援の考え方を伺いたいと思います。

以上5点、よろしくお願いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 1点目のご質問ですけども、効果の検証についてということで再

質問いただきました。その内容については、本市も、先ほども申し上げましたが、効果、検証を予定しておりますので、その内容につきましては、市ホームページでの掲載など、幅広く、透明性を持った手法を今後も検討していくというご回答にさせていただきます。

2番目の各部署へ任せているのかということでございますけども、コロナに対する施策というのは多岐にわたっておりますし、全てを1つの部署が把握しているわけではございませんので、一番、それぞれの部署が市民の皆さんとそれぞれに関わらせていただいているわけですから、その各部署からいろいろこういう対策が必要だとかいうことを、実態を把握してもらうというようなことでございます。

3番目の特別なチームをつくるのかというご質問ですけども、コロナは永遠に続くものか、どこかでなくなるものかというのが誰も分からぬ状態でもございますし、第1波、第2波、第3波と、第4波が来るのか来ないのか、これも言い切れない状況の中で、市の職員も十分に職員数が足りているわけではございませんので、それに備えてのチームをすぐにということはなかなか難しいというふうに考えております。

賃借料の件でございますが、先ほども商工会に加入をしていない事業者、その人たちをどのように扱っているのかというようなご質問だったと思うんですけども、それと商工者の支援は市として今後どのようにしていくのかというようなご質問だったと思うんですけども、コロナに関しましては、緊急対策という形で取り組んでおりますので、今後どのようにということは、今のところは考えておりませんが、今度、第3次が参りますので、これからその件については、検討はしていかないかん違うのかなと思うんですけども、今のところでは、まだこれといった、これからということでございます。ちょっとその商工会に関しましては、担当部長から説明をさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 環境経済部長。

○環境経済部長（武内了惠君） 商工会に入っておられない方という方への対応はという話になると思うんですけど、基本的に金融機関さん、そして不動産業者さんを通じまして、商工会のほうもちょっと呼びかけてはいただきました。その中で不動産業者というのは商工会にもいらっしゃるので、その中で自分ところのお客さんの中で商工会に入っておられない方、この中で借地料、これからローン、これは組んでおられる方がないか、その方についていろいろ自分の顧客さんの関係をいろいろ当たっていただいて、その中でいろいろヒットしたというか、資格がある方がいらっしゃったので、そういう方についてはうまいこといったところもあります。それによって、また逆に商工会に入っていただけたと

いう副産物もついてきたというのもありました。

そのほか、特に金融機関のほうがいろんな企業の経営診断、それから相談とかに乗られていますので、そこを通じまして、いろんな業者さんに周知をいただいた。そのほか、去年までセーフティーネット資金というのがあるんですけど、昨年まではゼロ件やったんですけど、今年はもう 600 件を上回るぐらいの人が相談に来られたというようなことになっておりましたので、その中でもかなりの方に、商工会以外の方も周知できたのではないかなというふうに感じておる次第でございます。

以上です。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先ほど、今後の支援についてのことで申し上げましたんですけども、先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、今後の感染拡大の状況を把握しつつ、既に実施した事業の効果、検証を進め、これら、また新たなニーズ等を把握した上で、効果的な次の施策が実施できるように準備を進めることを各部署に指示をしておりますというご回答でございます。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） それで次、もう指示をされているということで。

では最後に、総括的な 1 点だけ質問をしたいと思うんですけども、先ほどから、緊急性という言葉が市の支援については、やはり重要であるということをおっしゃられているんですけども、緊急というのは、一体どういう状態を緊急というかなというところの考え方というか、今、例えば岐阜とか京都、大阪で緊急事態宣言が出ていて、滋賀県は挟まれていますよと。やっぱり、みんなそんな中で、消費が冷え込んでいますよ、飲食店とかもお客様が来ませんよ。でも、緊急事態宣言が出ているところと違って、支援金が出ませんよ、大変ですよという、これは緊急なのか緊急ではないのかとか、その辺の、何が一体どこが市として助けるべきところで、そこは自助とか国の制度とかで何とか頑張ってくださいというところ、その制度をちゃんと分かっていない人がいたら、それをちゃんと届けるような国の制度を使ってもらえるような案内であったりとか、そういったところがお金じゃなくて案内することで助けるのか、直接、市が給付とか支援しているところかとか、その辺が結構ナープというか、市によっての考え方方が違うとかと思うんですけども、野洲市というか、市長においてはどういう考え方で、今後その部分をやっていくか、当然、いろいろ効果、検証してやるというのはあるんですけども、緊急というのはどういうふう

に受け取るのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 非常に難しい緊急という言葉なんですけども、緊急対策というのが国から下りてくる緊急対策の交付金という形で緊急という言葉を使っているんですけども、どう申し上げたらいいのか、商工業をされておられるところには取引している銀行とか商工会とか、そういうところから情報が入って、融資、利子の据置きの融資とか、そういう施策というんですか、そういう制度があるということの情報なんかは常日頃出されていると思います。それと同じように、市といたしましても、やはりそういう形で、国や県、市でできる独自の対策につきましても、周知していただくように努めていかなあかんなというふうには思っておりますけども、限りある財政の中での対応でございますので、ここでいう緊急対応というのは、今度は第3次、先ほどから申し上げておりますのは第3次の交付金でございますので、それについての話では緊急にという形で対応していかなあかんなという形のものですが、ふだんで言う緊急ということは、こういう社会情勢ですので、全てにおいて網羅できるということはなかなか難しいかもわからんんですけども、市は市で考えられることを十分していくべきではないかなと。議員も言われたように、資金だけではなく、いろんな情報提供とか、そういうことは考えていかなあかん違うんかなというふうには思います。

○9番（田中陽介君） 終わります。

○議長（東郷克己君） 次に、第15番、東郷正明議員。

○15番（東郷正明君） 第15番、東郷正明です。

議第24号野洲市介護保険条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

第8期介護保険制度計画に基づく介護保険料が提案されています。そこで、介護保険制度の在り方について質問をいたします。

介護保険制度は施行21年となります。この間、サービスの削減や負担増が繰り返されてきました。さらに、総合事業の対象に要介護者が含まれることになり、ケアプランの有料化など、検討されています。今後、このままの制度を継続するならば、高齢者の生活を守り、支えることはできません。

以下の質問をいたします。

まず第1点目に、まずもって、支払い可能な保険料にすることです。本市の介護保険料は、2町合併の2005年当時では、基準額で年額4万7,400円がありました。議第

24号の予算で提案されている第8期の保険料では7万7,640円となり、当初と比べると実に3万2,400円も引き上げられました。年金暮らしが多数を占める65歳以上の保険料としては極めて高く、支払い限度を超えているのではないかでしょうか。このような保険料について、どのような認識かを問います。

2点目に、第8期の保険料算定に当たり、保険給付を積算し、これに基づき負担割合に沿って保険料は決められます。被保険者は23%、一方で国の負担は25%であります。ご承知のように、介護保険は導入時以降、保険給付は増大の一方です。必然的に保険者の実質負担は増えるという制度矛盾があります。ですから、根本的には介護保険制度の基本原則に沿って、国が必要な負担を行うべきであります。国に国庫負担を増やし、会計の安定を行うよう求めるべきと考えますが、見解をお聞きします。

3点目には、介護保険料が大幅に引き上げられますが、その原因は何かをお聞きします。

4つ目には、4点目、おむつ支給について月額5,000円が限度額とされています。住民税課税されているため、対象外になる人が出てくる人を条例改正で救うことになっているのが何人いるのか、お聞きします。保険料及び介護サービス費について、本市独自の減免制度を一層拡充すべきと考えますが、見解を問います。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） それでは、東郷正明議員の議第24号野洲市介護保険条例の一部を改正する条例についての質問にお答えします。

まず1点目の保険料が負担の限度を超えているのではないかについての認識でございますが、今回の介護保険料につきましては、前回3年前の第7期の引き上げ幅と同じく、現行より約7%の引き上げを提案しているところでございます。ご負担をいただく65歳以上の高齢者の方が介護保険制度のサービスの受益と負担に対して支払い限度額を超えているかどうかにつきましては、それぞれ個人で異なるため、特に言及のほうはいたしません。市といたしましては、介護保険制度の内容がサービスの受益者である高齢者などの生活を十分考慮したものであるとともに、介護保険制度の持続可能な財政負担構造であることが重要であると認識しております。介護保険制度を含む社会保障と国民負担の在り方の本質的な検討が国において行われるべきであると考えております。

次に、2点目の国庫負担を増やし、会計の安定を求めるべきとの見解についてお答えします。国庫負担を増やし、会計の安定を求めるべきとの見解につきましては、国の国庫負担というのも国民の負担でございますし、国庫の負担増やすためには国が国民の負担を

増強する、増やすものでございますので、考え方としては同じと思います。先ほども申し上げましたが、国と地方における財源配分の構造、国の社会保障関係を含む歳出構造をこれから時代に沿うよう適正化した上で、公費と個人負担の割合の在り方を検討していくべきであると考えております。

3点目の今回の大幅な保険料引き上げの原因を問うということにつきましては、今回の保険料の増額改定の原因について、まず質問の中で大幅なということでおっしゃってはおるんですけども、改定幅は、先ほど申し上げましたように、3年前の7期の改定とほぼ同じ伸びでございます。その点、ご承知のほうをよろしくお願ひしたい。増額改定の原因につきましては、端的に申し上げますと、歳出である介護サービスの給付等の見込みが第7期と比べてプラス10.8%と見込んでいる一方で、保険料をご負担いただく65歳以上の高齢者の数が2.5%しか伸びないと見込んでいるためでございます。

なお、高齢者数の伸びを7ポイント以上上回って給付等の見込みが伸びる要因は、本市においても、全国的な傾向ではございますけれども、2025年問題により、団塊の世代が後期高齢者層に移行し、要介護になるリスクの高い後期高齢者が高齢者集団の中で大きく増えていくためであると考えております。

最後に、4点目のおむつ支給の課税で特別給付の対象者の数、そして市独自の軽減制度の拡充の考えについては、高齢者等おむつ費用助成事業において、新たに設けようとする市町村特別給付の対象者数は令和3年3月1日現在で92名でございます。次に、保険料軽減制度の拡充につきましては、国により保険料の軽減拡充が施行され、本市におきましても、第1から第3段階の住民税非課税高齢者の約2,900人に対しまして、これを適用し、一般財源から約900万円を拠出しております。また、ご質問の独自の軽減制度の拡充につきましては、県下における本市の保険料の推進水準に鑑みましても、独自の制度が必要な状況とは考えておりません。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） それでは、まず第1点目の答弁に、今期も前期と同じ7%、つまり5,880円引き上げられて7万7,640円、これがどういう負担かというのは個人によって違うと言われました。しかし、介護保険制度が始まって、3年ごとに引き上げられて、高過ぎる保険料にもかかわらず、この保険料はもっとものように払わされています。第7期の年金天引きされない普通徴収では、保険料が支払えなかつた人もいるのでは

ないかと思います。コロナ禍において経済状況が厳しい今、これ以上の負担を市民に押しつけるべきではありません。第8期で準備基金金額を投入すれば、保険料の抑制が僅かでもできるのではないかと思いますが、答弁を求めます。

2点目におきましては、国庫負担も国民の負担と言われました。しかし、今、コロナ禍で日本社会の脆弱さが露呈する中だからこそ、今や国や行政の役割が求められているのではないかと考えます。厚生労働省はデイサービスやショートステイなどの介護報酬単価を0.7%引き上げました。しかし、コロナ危機の下で介護事業所の倒産が過去最高の状況で、全産業平均により8万円と低い介護職の給料を引き上げましたが、人員を確保するには全く足りていません。しかし、にもかかわらず、この引き上げた報酬単価分の財源は従来の国25%、地方自治体25%、保険料50%に乗せるだけで、国の負担割合はこれまでと変わっていません。その結果、保険料や利用料の引き上げにつながっています。この負担割合の仕組みを変えていかない限り、今後もずっとこれ、保険料が引き上げられていくのではないかと思いますが、これについて答弁を求めます。

3点目ですが、介護事業の費用や利用料がそのまま被保険者の負担としてのしかかってくる。介護保険制度とは、本来、老後に安心して暮らしていくための制度だと思うんです。しかし、これから少子化、少子高齢化が進めば、さらに負担増になり、払える保険料にしていくべきではないかと考えますが、見解を求めます。

4つ目ですが、おむつ支給については、以前は1万円でした。しかし、それが今、5,000円になって足りないという、そういった声も聞きます。やっぱり、拡充すべきだと考えます。介護保険の構造上の課題を利用者や保険料に課すのではなく、高齢者やその家族が安心して介護を利用できるようにするために、市独自の軽減策も必要であると考えますが、もう一度答弁を求めます。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） まず最初に、訂正のほうをさせていただきます。引き上げ幅を私は「7%」と申し上げました。申し訳ございません。「8%」で訂正のほうをさせていただきます。

それでは、ただいまの質問について、順にお答えのほうをさせていただきます。

まず1点目、保険料の増額に対して、東郷議員のほうから非常に厳しい状況であるということの中で、基金からの投入によって保険料を下げられるのではないかというようなお話をございました。その分につきましては、今回の保険料算定に当たりまして、基金のほ

うから2億円の基金を取り崩して、保険料の低減化のほうに努めておるところでございます。それと保険料に、直接ではないんですが、コロナの厳しい状況というお話があった中、払えない云々のことはあったんですが、国のはうの制度として、今回のコロナの状況下に鑑みまして、コロナ減免ということで、昨年度、それから今年におきまして、介護保険料のコロナに起因する内容で適合された方については10割、あるいは8割の減免の制度がございまして、本市におきましてのその適用者について、措置のほうをしておる状況でございます。

あと、2点目でございます。デイサービス、あるいはヘルパーさん、お手伝いしておられる方の報酬単価が上がった、それに当たって、負担割合というお話で、先ほど東郷議員おっしゃいました、国、それから県、市、それから保険、この分につきましては、変えるほうにとはおっしゃいますが、そもそも介護保険制度を制度設計された折から、この考え方をずっと踏襲して、その中で制度自体が踏襲され、継続されているものでございますので、入りが違う、何かで増えない限りは、制度設計の中において制度継続をする必要がございますので、今のところ、その負担割合について、市のはうで変える変えない云々についてのお答えについては差し控えたいと思います。

あと3点目、介護保険制度の利用料の負担で、この部分につきましては、あくまでも、先ほどずっと継続している保険料の話に関連するんですけれども、介護保険制度、従来から確かに保険料も上がっております。しかし、その反対側では介護保険の、いわゆるサービスメニュー、あるいはサービス対象が広がっておる、それからサービスを受けられる対象の方も多くなっておられます。そういうことから保険料のほうをやむを得ず上げていくことによって対応するという考え方でございますので、その部分については、先ほどから、一緒の考え方の制度継続という考え方からではやむを得ないことだと考えております。

あと、おむつのことについてでございます。おむつにつきましては、国のはうが従前から見直しのほうを言ってきております。第7期から言ってきています。それで、正式にこのような条件じゃないと適用しないというのは、今回初めて通知のほうが来ましたので、その部分について、外れる部分について、野洲市については、いわゆる課税の方ですね。非課税はそのまま継続なんですが、課税の方については基準に合わないという部分について、経過措置としてその方々、既に適用されている方については、条例を改正いたしまして、その方々を従前どおり、支給の対象として救うという形の条例改正で考えております。

一番最後におっしゃったのが、再度減免制度を一層拡充というお話が一番最後だったと

思うんですが、繰り返しになりますけれども、現在の滋賀県下の他市の保険料との比較でも突出した高い保険料でもございませんので、今の段階ではそのような市独自のことについては考えておりません。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 東郷議員。

○15番（東郷正明君） まず、1点目なんですけども、2億円の取り崩しをしてこられたというのは承知しております。しかし、それなら、一般会計から繰り入れれば、保険料が引き上げられないで済むのではないかと考えます。それと、この介護保険制度、そのような国の制度なんんですけども、やっぱり国の制度だからこそ、今、そのまま踏襲していくのではなく、地方からそういう制度の矛盾を突き上げていかないと、今後、この保険制度がほんまに続かないと思うんです。そこは声を上げていただきたいと思います。

○議長（東郷克己君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問でございますけれども、一般会計からということでおっしゃったと思いますけれども、基本的に法定外の繰り入れについては、基本的には考えおりません。それで、歳入を入れることによって、保険は当然下がりますけれども、その原資となるものがどういうものかということが明らかにならないと、入れたら当然下がるのは当たり前ですけれども、一般会計からの投入もその一般会計のお金をどこから原資として持ってくるかという、そういうようなことも考える必要が十分あるかと思っております。

それと、公費投入、その割合、消費税の関係で今回の改正でも1から3の、いわゆる低所得者層の段階につきましては、公費投入をいたしまして、1、2、3段階については、割合ではかなりの低減措置を既に導入のほうをされております。そのような意味から、ただ単純に割合というふうについては、一定、低所得者層につきましては、対応のほうが制度としてできている、そのような認識でございます。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時47分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

教育部長。

○教育部長（杉本源造君） 発言の補足をさせていただきたいと思います。

すみません。工藤議員の議案質疑の中の事業契約の変更についてのところで、工藤議員から、改定期間が3年から5年に変えられないかというご質問がございまして、私が本来であれば、冒頭に「毎年改定あります」が抜けておりまして、「毎年改定ありますが、改定期間の変更については協議することはできる」というふうに申し上げるところでしたが、その一文が抜けておりましたので、訂正をいたします。申し訳ございませんでした。

○議長（東郷克己君） 次に、第2番、山崎敦志議員。

○2番（山崎敦志君） 第2番、山崎敦志です。

議第29号第2次野洲市総合計画について質問させていただきます。

第2次総合計画、この資料の57ページにあるんですが、分野③、産業、観光、歴史と文化、施策1、商工業の振興、②地域商業の基盤強化の支援の主な取り組みがここに地域や利用者と連携したイベントの開催、移動販売等の新たな市民ニーズへの対応、野洲駅周辺等の商業の活性化支援と記載されています。この記載について質問いたします。

ここで野洲駅周辺等とは、具体的にどの地区を想定しているのかを問います。

2、令和元年12月に開催された第3回野洲市総合計画審議会では、農業、漁業の後継者問題や特産品作りについて意見があったが、野洲駅周辺の商業の活性化についての言及は見られない。また、令和2年11月17日に開催された令和2年第2回野洲市総合計画審議会では、第2次野洲市総合計画パブリックコメントが示され、野洲駅周辺等の商業の活性化支援の文言が登場するものの、現状や課題の中には駅前周辺等の商業の活性化支援に結びつく具体的な施策は見当たらない。そこで、野洲駅周辺等の商業の活性化支援という具体的な記述には、審議会での委員による提案か、それとも事務局案かを問います。

3、野洲市まちづくり条例第24条において、市長は総括的かつ計画的なまちづくりを行うため、市の最上位計画として総合計画を策定し、公表するとともに、その実現に努めますとまで規定されている中で、ここまで場所と支援まで具体的に記述するのには十分な検討と協議が行われていないと私は受け止めます。このレベルの計画は異例なことであると考えます。対外的に市の約束になってしまい、收拾がつかず、危険ではないか。明確な回答を求めます。

4、野洲市立地適正化計画においては、第7章、誘導施策、中心拠点や地域拠点における都市機能（医療機能）の整備として、野洲駅周辺地域については、都市再生整備計画事

業〔野洲駅周辺地区〕（都市再構築戦略事業）を活用して、誘導施設の整備を図るとなっています。これとの整合性についてどうか。次に、平成27年3月策定の野洲駅南口周辺整備構想等との整合性はどうなるか。

○議長（東郷克己君） 山崎議員、通告していない文章です。

○2番（山崎敦志君） 5番目なかったですか。ちょっと待ってください。プリントアウト、私はどこに置いてあったかな。申し訳ないです。5番目、ないです。申し訳ないです。以上についてお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 山崎議員の議第29号第2次野洲市総合計画の策定について、1点目の野洲駅周辺等とは、具体的にどの区域を想定しているのかについてお答えいたします。

野洲駅周辺等につきましては、一例を挙げますと、立地適正化計画に位置づけているJR野洲駅周辺と北部合同庁舎周辺の都市機能誘導区域が想定されます。その他、総合計画審議会の委員のご意見を踏まえ、大津湖南幹線が開通した際の沿道区域も想定しております。

次に、2点目の野洲駅周辺等の商業の活性化支援は審議会での委員による提案か、それとも事務局案かについてお答えいたします。

野洲駅周辺等の商業の活性化につきましては、総合計画の策定に当たっての基礎資料とするために、平成30年度に実施しました市民意向調査において、非常に多くのご意見がありました。さらに、総合計画審議会において、商工業の振興についての審議を担っていただいた産業・観光・歴史文化部会の委員の皆様からもご意見がありました。このような経過を踏まえ、審議会から最終的に総合計画案として市へ答申をいただいたものです。答申を受け、市といたしましては、立地適正化計画や策定中の商工業振興基本計画といった関連する個別計画との整合性が図られていると判断したことから、審議会からいただきました答申を尊重し、今議会へ提案しているもので、誰の提案かということではなく、市の案として提案しているものでございます。

次に、3点目のここまで場所と支援まで具体的に記述するには十分な検討と協議が行われていない異例なこと、收拾がつかず、危険ではないかとのご質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、野洲駅周辺等の商業の活性化支援については、市民の意見を踏まえつつ、総合計画審議会で慎重かつ丁寧に審議をいただき、最終的に総合計画

(案) として答申いただいたものであり、十分な検討と協議が行われたものと考えています。そして、繰り返しになりますが、市といたしましても、立地適正化計画や策定中の商工業振興基本計画といった関連する個別計画との整合性が図られていると判断したことから、審議会からいただきました答申を尊重し、今議会へ提案しているものです。

なお、具体的な場所の記述については、第1次総合計画においても、「JR野洲駅周辺地域」という文言を明記しています。

次に、4点目の立地適正化計画との整合性についてお答えします。

議員ご指摘の内容を包含する施策につきましては、総合計画の均衡ある土地利用の推進の取り組み方針のうち、都市機能形成の推進において、「市民生活や都市の魅力を向上させるための拠点形成を推進します」と記載しています。それを実現するための主な取り組みとして、立地適正化計画の推進を掲げていることから整合性は図られていると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 山崎議員。

○2番（山崎敦志君） ありがとうございます。野洲駅周辺、駅南口市民病院整備予定地及び文化ホール、駐車場、あの辺も含めて、全体を開発計画の中に取り組んでいただいて、いいものを造っていただけるのかというのと、野洲駅周辺の商業活性化支援は、特に審議の経緯、ほかの記述との整合性、今も言っていただきましたけど、どのような結果に至った理由か、もう少し詳しくお教えてください。

それと、いろいろ総合計画では子育て支援とか、今はちょっと土地のあれは関係ないですか、病院整備とか立地適正化計画、野洲駅南口周辺構想、個別に定められているものと違ういきなりの記載のような感じがするんですけど、その辺はどのように説明いただけるのか、もう一度お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 詳細につきましては、部長のほうから回答させていただきます。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 山崎議員の再質問の詳細が、私も今お伺いしまして、総合計画にそれぞれの分野でいろいろな施策が記載されているけれども、この部分だけが具体的に野洲駅ということを書いているということをお尋ねでよかったです。

（「はい、そうです」の声あり）

○政策調整部長（川端美香君） 分かりました。それであれば、1点、最初に市長がお答えもしておりますけれども、このJR野洲駅周辺というところは、具体的な場所の記述についてでございますけれども、現行計画の中でも、そういう具体的な場所の記述もしているところもありますので、特に野洲駅周辺地域と書いてありますけれども、最初に答弁をさせていただきましたように、そこには野洲駅周辺地域等というようなこともございまして、そのほかには北部合同庁舎周辺であったり、あとは大津湖南幹線が開通した際の沿道区域も想定の中に入っているところでございますので、野洲駅周辺のみではないというところで書かせていただいているということでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 質問は3問あったと思うんですけど。

政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 申し訳ございません。立地適正化計画との整合性を再度ということでよろしかったですか。はい、ありがとうございます。これも市長が申し上げたんですけれども、総合計画の65ページなんですけれども、均衡ある土地利用の推進という施策の中で、取り組み方針と主な取り組みの中の②番でございます。立地適正化計画自体が都市機能の誘導、住居計画の誘導ということで、2番には都市機能形成の推進というところで、地域特性や市民ニーズを捉えながら、というところで、市民生活や都市の魅力を向上させるための拠点形成を推進しますというところで、まさに立地適正化計画と同様の記載となっております。その主な取り組みの中に立地適正化計画等の推進というところも書かせていただいているので、立地適正化計画との整合性は取れているものと考えております。

以上、お答えといたします。

すみません。もう一点でございますね。JR野洲駅周辺という文言がいきなり登場したというようなことだったでしょうか。すみません。これにつきましては、いきなり登場したものではなく、そもそも入っておりまして、委員の審議の中で、駅前周辺等というところが意見の中でいただきまして、駅周辺以外の部分もこの中に含めたということでございますので、いきなり登場というのではなく、また現行計画にもJR野洲駅前周辺という文言は既に入っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 山崎議員。

○2番（山崎敦志君）　　はい、ありがとうございます。令和元年12月に開催された都市計画審議会のときに、やっぱり高齢化になっているので、中心拠点、1次拠点という形での開発計画等々も入っておりまます。その辺で、やはり高齢化というか、移動手段、ないしは買物手段等のない方に対しての支援を今後どのようにしていただけるのかということと野洲駅周辺等の商業活性化支援ということで、具体的に、今後の……。

○議長（東郷克己君）　　すみません。発言中ですが、山崎議員。

○2番（山崎敦志君）　　具体的な記述で今後の人口増、税収増を図るため、野洲駅周辺の活性化を目指し、大規模商業施設等を誘致したいという市長の公約もございます。この辺について、最後になりますが、どのような構想、大まかなもので結構ですので、お教えいただきたいと思います。

○議長（東郷克己君）　　市長。

○市長（栢木　進君）　　令和元年12月の都計審でも高齢化が云々というご説明をいただきました。その中で移動、買物支援をどういうふうにするのかというご質問がまずございましたですけども、それにつきましては、商業施設とかそういうものの誘致もありますでしうけれども、今、唐突にお尋ねいただきましたので、またそういうことも参考に考えていきたいなというふうには思います。

また、駅前の商業施設をどういうふうに構想を持っているのかというご質問でございますけれども、今すぐにお答えできるようなものはまだございません。しかし、民間の力も入れながら、にぎわいのある駅前にということで、商業施設等々を誘致していきたいという気持ちは今も持っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君）　　以上で、通告による質疑は終了いたしました。

市長。

○市長（栢木　進君）　　今、山崎議員が申されました令和元年12月に都計審でというふうに申されましたんですけど、今、令和元年12月に開催された第3回野洲市総合計画審議会ということでよろしゅうございますでしょうか。

（「はい、申し訳ない」の声あり）

○市長（栢木　進君）　　すみません。

○議長（東郷克己君）　　以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結いたします。

(日程第3)

○議長（東郷克己君）　日程第3、議第3号から議第12号まで及び議第22号から議第31号まで、令和3年度野洲市一般会計予算他19件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第3号から議第12号まで及び議第22号から議第31号までの各議案は、会議規則第39条第1項の規定により、既に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

(日程第4)

○議長（東郷克己君）　日程第4、議第1号、議第2号、議第13号から議第21号まで及び議第32号、専決処分につき承認を求めるについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第16号））他11件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号、議第2号、議第13号から議第21号まで及び議第32号の各議案は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君）　ご異議なしと認めます。よって、議第1号、議第2号、議第13号から議第21号まで及び議第32号の各議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、ただいま議題となっております議第1号、議第2号、議第13号から議第21号まで及び議第32号の各議案について討論を行います。

討論通告者が提出されておりますので、これを許します。

それでは、第15番、東郷正明議員。

○15番（東郷正明君）　第15番、東郷正明です。

議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第18号）に反対の立場から討論をします。

まず、プレミアム商品券ですが、2万円で2万5,000円の商品が買えるというものでしたが、市民には使い勝手が悪く、不評でした。生活困窮者には商品券を購入するお金すらないという声もあり、最初から5,000円を所得の低い人に支給したほうがよかつたのではないか。換金率が99.6%ということはせっかく買った商品券を使い切れずにいた人もいます。

もう一つ、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金440万5,000円を使い、議会会議システムを導入する事業は、タブレット端末を使って、ペーパーレス化が図れる等の効果があるとして予算化されたものですが、この導入にコロナ感染症対策地方創生臨時交付金を使うというのは、市民感情からすれば、納得してもらえるものではありません。このタブレット導入そのものに反対するものではありません。これまでタブレット導入を議論してきましたし、またコロナ感染症対策臨時交付金ではなく、当初予算に組み入れておくべきだったのではないかでしょうか。コロナ対策の臨時交付金が余ったからタブレット導入では市民に理解が得られず、コロナ感染症対策交付金はコロナで暮らしに困っている人が多数いる中で、少しでもそういう人たちを応援すべきです。市議団としても、市にいくつかのコロナ対策を要望してきました。市民の命と暮らしを第一に、この交付金を使うべきであることから、議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算(第18号)に対して、反対討論といたします。

以上です。

○議長（東郷克己君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

これをもって討論を終結いたします。

これより、順次採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号専決処分につき承認を求めるについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第16号））は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（東郷克己君） ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議第2号専決処分につき承認を求めるについて（令和2年度野洲市一般会計補正予算（第17号））は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（東郷克己君） ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第2号は原案のとおり承認されました。

次に、議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第18号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（東郷克己君） ご着席ください。

起立多数であります。よって、議第13号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午後1時33分 休憩）

（午後1時34分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 第16番、北村五十鈴です。

附帯決議を提出いたします。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

（午後1時34分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

暫時休憩の間に北村議員から、議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第18号）に対する附帯決議の提出がありました。審査いたしましたところ、野洲市議会会議規則第14条の規定に基づく議案の提出要件を具備いたしておりましたので、ご報告申し上げますとともに、附帯決議の詳細につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

それでは、お諮りいたします。

北村議員から提出のありました議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第18号）に対する附帯決議について、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、議第13号野洲市一般会計補正予算（第18号）に対する附帯決議案を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

決議第1号議第13号野洲市一般会計補正予算（第18号）に対する附帯決議案を議題といたします。

決議第1号について、提出者の説明を求めます。

第16番、北村五十鈴議員。

○16番（北村五十鈴君） 第16番、北村五十鈴です。

決議第1号議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第18号）に対する附帯決議案。

議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第18号）に対する附帯決議案として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業、附帯決議を別紙理由にて、下記のとおり提出する。

記。

1、新型ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の予算執行の段階で、その事業の緊急性、優先順位を再考の上、市民生活に直結している事業から実行するよう配慮を求める。

以上、決議する。

提案理由です。

コロナ対策として、国の1次、2次補正で野洲市に約4億8,000万円の交付金があり、既に47事業が実行されています。そして、今回2月補正で残った交付金に10項目の事業計画が追加され、既に県に提出されています。問題はその10事業の1つ、全議員にタブレットを購入する費用約500万円の取り扱いについてです。では、コロナ対策交付金とは何か。コロナの感染拡大に伴う緊急経済対策として、内閣府が所管する交付金で、総額3兆円が計上されています。使い方の自由度が高いのが特徴で、国の資料によると、感染拡大の防止といった医療現場への直接的な支援もあれば、地域経済の活性化や新しい生活様式への対応という、イメージのつかみにくいものも対象になっています。だからこそ、議会の、自治体の良心が問われるのではないでしょうか。全国的にも目的外と判断されかねない利用事例が相次いでいます。

では、今回のタブレット購入費はこの交付金の対象になるのか。タブレット等のICT購入に関しては、3密対策に限る場合のみであると政府も個別に言っています。そもそも野洲市議会としてのタブレット導入計画は、約10年前から議論されてきました。目的はペーパーレス化、その合意形成は議会の中で熟し、一般財源からの予算要望を続けてきました。ゆえに、タブレット導入そのものには異論はありません。しかし、市も厳しい財政、いまだに予算は認められていませんでした。だから、今回のコロナ交付金の余剰金を充てようとしたものですが、この進め方は議会の総意ではなく、これこそ便乗ではないのでしょうか。

ましてや、3密からいえば、庁舎内、議会にはほぼ3階全てのスペースが与えられ、年

間100日も使わない広い会派室があり、委員会には十分な距離が取れています。反面、職員はどうでしょう。職員もタブレットを購入したからと言いますが、平時でも狭い職場環境、またタブレットの使用頻度も議員とは比べ物にはならないはずです。だから、議会が今回、大きな理由としている危機管理はタブレットがなくても、感染リスク低減につながる議員個々の行動様式の再認識で十分対応できるのではないかでしょうか。

それよりも、野洲市内、コロナの影響で日々の生活に困窮している住民、事業者さんが多くおられる中、そんな困っている皆様に今回の交付金が正しく使われているか、執行部を審査する議会が自分たちが使う備品購入にこの交付金を充てることは、市民の感覚からは大きくずれていると思います。住民の代表である私たち議員、だから住民が考えていること、苦しんでいること、悲しんでいること、そうした大きな声、小さな声、声が聞こえ、ため息、全ての声をいつも心を開き、受け止め、住民とともに喜び、住民とともに涙する、血の通った信頼される議会でなければなりません。今回の国難をみんなで助け合って乗り越えるためにも、私たちは勘違いしてはいけないと思います。議会のことは後回しでいい。最後でいい。収入も変わらない議員のことより、市民の痛みに寄り添い、ペーパーレス化を危機管理に置き換えてはならないと思うのです。

よって、可決はされましたが、執行部に対して、執行段階において、コロナ交付金に関しては、緊急性、優先順位を十分考慮してほしい。市民生活に直結している事業から実行するよう配慮を求める、附帯決議とします。どうか、議員の皆様、18号は可決しました。だから、いずれ遠くない将来、念願のペーパーレス化はかなうと思います。だから、今回の優先順位の附帯だけは賛同いただけませんでしょうか。心からお願いして、私の提案理由とします。

○議長（東郷克己君） これより、ただいま議題となっております決議第1号について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

暫時休憩いたします。再開時間は追って連絡いたします。

（午後2時24分 休憩）

（午後2時31分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑通告書が提出されましたので、発言を許します。

第9番、田中陽介議員。

○ 9 番 (田中陽介君) 第 9 番、田中陽介です。

それでは、決議として出ました議第 13 号令和 2 年度野洲市一般会計補正予算（第 18 号）に対する附帯決議案について質疑いたします。

表題にあります内容はちょっと何を附帯するのか理解できなかつたので、優先順位という意味や内容、理由などの趣旨については分かりやすくなるように、また議決において、議会として勘違いのないように質疑いたしたいと思います。

まず 1 つ目、補正予算について優先順位という表現をされているんですけども、執行においてこれら全て順位というのはついていないという認識を私はしております。予算が通れば、全てを執行する責任が当然あるわけとして、まるで予算の中に順位づけがされていて、何か順番に執行されて、お金が足らなかつたらしないみたいな、何かそんな誤解を市民の方に与える危険があるなと思いますので、その辺り、どのようにお考えなのかということを聞くのが 1 点。

そして、2 番目、予算中の議会費として上げられているこのタブレット導入のことを問題視していることから、この決議を出されているという認識でいいのか、その 2 点をまずお伺いします。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○ 16 番 (北村五十鈴君) 第 16 番、北村です。

田中議員に対して、お答えさせていただきます。

1 番目なんですけれども、優先順位ということが予算にあるのかという意味合いのことだと思うんですけども、この予算の説明があったときに、今回のこの 10 項目が全て今回の予算で賄えるか、賄えない場合もあるかもわからないということを執行部が言われたので、全て 100% いけない場合もある、それなら、優先順位をつけてほしいということをあのとき、私も話したと思うんですけども、先ほどの市長の答弁にもありましたように、優先順位とか緊急順位、緊急性とかいうものもあるように、優先順位をつけてもらわないと、1 番にタブレットを使ってしまって、10 項目の 9 番目で終わってしまったというのは、私は問題があると思いますので、1 番は子どもたち、生命に関わること、そういう部分から使っていただいて、タブレットは最後でいいですよという意味の優先順位と考えております。

2 番目は、今おっしゃっていただいたそのとおりになります。

以上です。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） 第9番、田中です。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず1つ目なんですけれども、説明を受けたときに100%充当できるものではないということはおっしゃられたと思うんですけど、それは、要はコロナの臨時対策の交付金が予算の元として100%充てていない。要は、コロナの枠より多めに事業というのを取っているんですね。多めに取っているわけですから、当然、全てを執行していく中で、全部が満額執行されたら、それに入らないのは当然出てきますから、それは当然、一般財源とか、そういう中で充てられていくということでありまして、それが、例えば9つ目、どの時点で9つ目なのか分からないんですけど、で止まったからといって、10個目が執行されないとか、そういうことは基本的でない、そういうものだと思いますので、その認識をまず持ってもらおうがいいかなというのと、ですから、コロナの交付金と補正予算というのは全く別のものなんです。その何が一体問題なのかというと、優先順位がというのはそもそもないんです。何に充てるかというのを決めるのはそれぞれの事業が終わってから充当されていく話ですので、それで最終頂けるお金とかというのが決まるという話ですので、その辺をちょっと理解されたほうがいいかな。その上でまだ附帯決議を出す必要性があるのかどうかというのをお伺いしたいというのが1点。

そして、2つ目に、このコロナ禍のタブレットの充当が問題であるという、そういうことだったんですけれども、議会のICT化というのは、先ほど、市長のほう、提案説明のほうで説明していただきましたけれども、全国的にもこれは取り組んでいることで、ただペーパーレスだけのことだと認識されているとすれば、とても残念だなと思うんですけれども、議会改革の委員長もされていましたし、危機管理であるとか、それによる議会のより議論の活性化であるとか、市民とのつながりであるとか、いろんなことをこれからやつていかないといけないというのは、共通の認識としてあったと思うんです。その中で、今回、コロナということがあって、もしかしたら、もし誰かが感染したら、先ほども市長おっしゃいましたけど、会議ができないかもしれない。僕らが会議をして、しっかりそういう、北村議員がおっしゃったように、大きな声、小さな声、声なき声、ため息、全ての声をと言うではあるんですけど、やっぱりそれをちゃんと伝えて、議論する場が必要ですね。それをちゃんと担保するために、そういうのを緊急的に早く整備しないといけないというのは、これは先進的な議会では、決議まで、審議、採決まで、これ、インターネットとか、

そういうのを通じてできるようにという動きが今起こっているような状況ですから、それに対して、これをコロナ充當に当たらないんじゃないかというのは、どういう観点でおっしゃっているのかなということが分からないので、その辺がペーパーレスだけのことだと認識されているのかというのをお伺いしたいのが 2 点目。

そして 3 点目は、よく見ているんですけど、我々がこうして会議して議論してやるということが市民の直接のサービス、福祉につながっているから、我々は存在している意義があるのであって、そのインフラ整備が市民のためのものにならない、コロナ禍でそれに予算を使うのに値しないという、そういうふうにおっしゃっているのかというのが 3 点。

あともう一点、4 点目なんですけれども、議論が議会の中でなかったというふうなこともおっしゃっているんですけども、一方で、当初予算ならよいというふうにも前おっしゃっていたんですね。そのことに関しては、当初予算であれば通せるような話はなくて、コロナ禍であれば、議論しなければいけないみたいなのは、これは論理としてちょっと成り立たない。それはまた別の問題で、確かに僕も議論はしたほうがいいと思うほうですのと、それはそれでまた議会運営のところで言う話だと思いますし、これは論点じゃないんじゃないですかということが 4 点目。

以上、お答え願いたいと思います。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 第16番、北村五十鈴です。

再質問にお答えいたします。

全て書き切れませんでしたので、重なるかもしれないんですけども、分かる範囲でお答えさせていただきます。

1 番目の認識が足りないというところですけれども、私は順位づけというのは市長ができる権限でもありますし、執行部ができるところでもありますので、今回はあくまでも一般財源にこのコロナの 10 項目を充てるという考えではなく、交付金が出ているコロナの野洲市に届いています交付金が余っている分をこの 10 項目に今回使いたいと思いますという計画になっていたと思います。ですので、田中議員がおっしゃっている今回のコロナ交付金、私が言っているのはこれだけに限定していますので、一般財源の考え方とはまた違うと思います。

それと、この運用基準というのはまだ決められていませんので、そのところも認識が違うのかなと思っております。

ペーパーレス化だけとおっしゃいましたけれども、ペーパーレス化だけを言っているのではありませんし、元々がこのペーパーレス化に関しては賛成してきましたし、私もこのＩＣＴに関しては大賛成です。ただ、あくまでも今回はコロナの交付金を何に使うかということですので、そのコロナの交付金を使う順番からいえば、議会に使うべきではないと思います。私たちは個人の収入も変わらず、ボーナスもきっちり頂けて、本当にコロナで影響している議員は少ないと思います。でも、市民の方は困っている方がいっぱいおられるので、タブレットが順番ではないでしょうと私は言っているだけです。

最後は議論がなかったということですけれども、もちろん、どこかの時点で全協が開かれ、この提案があって、議会の議論も尽くされた中で採決を採りました。そしたら、これは賛成でしたというのなら、私もこれは多分出せなかつたと思います。でも、一部の議員は知らないまま、代表会議で報告があつただけ。その代表会議で報告があつたときにも異論があるという議員がおられたのに、もうそのままという形で、これは出てしましました。最初、市長がおっしゃったように、議会が出されたものですねと言われたので、これは議会が総論で出したと多分執行部は受けておられると思うんですけども、これは議会の総論ではありません。議論は尽くされておりませんでした。採決も採られておりません。ですので、議論がなかったということは事実だと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

すみません。市民に直接関わりのないという質問があつたらしいんですけども、すみません。合っていますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。

（午後2時44分 休憩）

（午後2時45分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

北村議員、答弁をお願いします。

○16番（北村五十鈴君） 議会の仕事が市民に関係しているものであると私も理解しております。

○議長（東郷克己君） 田中議員。

○9番（田中陽介君） では、再々質問、最後の質問をさせていただきます。

ちょっと堂々巡りしている感があるんですけども、聞いていると、しっかり市民のためにお金を使ってほしいというのが多分一番おっしゃりたいことだと思うんです。この補

正予算の立てつけというのは、市民のためにしっかりお金を使える立てつけになっていると思いますので、これをあえて出さなければいけない理由がちょっと私にはまだ理解できないんですけども、そこを、何でこれを出さないと、要は市民生活に直結している事業が実行されないので。それ、僕は当然されるものだと思っているので、これを出す意味がよく分からんんですけども、そこを教えていただきたいのと、だからこれを使えるのであれば、完全に全部使えるのであれば、そもそも出さなくていいと思っていらっしゃるのか、それは約束されていても、さらにこれは議会として出さなきゃいけないと思っていらっしゃるのか。また、ここで再考という文字が入っているんですよ、この決議の中に。優先順位を再考。再考ということは優先順位がもともとあって、それを考え直してくださいねという意味だと思うんですけども、そこをちょっと詳しく、そもそもどういう優先順位があって、どういうふうに再考してほしいのかという、それがあれば、僕もそういう優先順位やったら、こっちにしたほうがいいんじゃないかとか思うんですけど、それがないように再考とか優先順位と書かれているので、そもそもないものに対して決議することはできないと思いますので、そこを教えていただきたいというのが。もうそれだけで結構です。そこを教えてもらえば、ありがとうございます。

○議長（東郷克己君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 第16番、北村五十鈴です。

答弁させていただきます。

何度も同じことなんすけれども、運用基準がまだ決まっていないと思いますので、説明があったのは10項目、こんなことに使いたいと思いますということを執行部から言われました。そこに田中議員がおっしゃるように、1番、ここから使えます、2番、ここになりますという説明は執行部から聞いておりません。ですので、横並びだったとしたら、その10項目が横並びならタブレットは後回しにしてくださいね、緊急の市民に直結することから使ってくださいねということを私は主張しております。

もう一つは何でしたか。タブレットの再考というのは、だから、今言っていますように、執行部に1番から10番までの番号が打っているわけではないので、考えてくださいね、どこから、市民の生命、そういう生活、そういうところから使ってくださいねということをそこで考えてくださいねという意味で、再考という言葉を使わせていただきました。ですので、田中議員と私の接点がかみ合わないのはその部分だと思いますので、そこさえ理解していただけたら、深い思いは一緒だと思います。

以上です。

○議長（東郷克己君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております決議第1号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、決議第1号については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、ただいま議題となっております決議第1号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「はい」の声あり）

○議長（東郷克己君） 暫時休憩いたします。議員の皆様は自席でお待ちください。執行部の方も併せて、そのままご自席でお待ちください。

（午後2時50分 休憩）

（午後2時58分 再開）

○議長（東郷克己君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

討論通告者が提出されましたので、これを許します。

第6番、岩井智恵子議員。

○6番（岩井智恵子君） 第6番、岩井智恵子でございます。

議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算（第18号）に対する附帯決議案への反対討論をいたします。

附帯決議案では、タブレットは10年前から議論されてきました。目的はペーパーレス化云々と言われておりますが、ペーパーレス化はタブレット導入目的のほんの一部であり、ほんの一部と言ったら悪いですけど、一部であります。今や、タブレット化はもとより、リモート化など、世の中の生活様式、あるいは行動様式が大きく様変わりしてまいりました。このタブレット導入により、議論の見える化や資料提供の即答性向上、議員間の情報共有のスピード化、さらに議員と市民の間での情報提供など、議会の議論の深まりや活発化などが見込まれています。これこそが真の目的であります。よって、I C化導入について、目的はペーパーレス化という提案者の表現には目的の履き違いがうかがえるのではないでしょうか。

一方、ＩＣＴ化導入についてですが、議会間では議論をし、体験学習も実施され、昨年の議会改革特別委員会でも検証され、必要と判断されています。また一方、コロナ禍の長引く中で危機管理や感染防止の観点から、その必要性は一層高まっています。先ほども市長も言われましたように、皆様もご存じのように、現に近隣の市町でも役所のクラスター、あるいは議員が感染する事態が起こっております。こうした経緯から、今回も当初予算への要望でしたが、危機管理上、感染防止対策の観点から対策費の活用となったものであります。また、さらに感染リスク低減につながる議員個々の行動様式も再認識で十分対応できると言わわれていますが、これこそ危機意識の欠如であり、議員個々が十分注意を払うことが大前提であることは、今さら申し上げるまでもありません。その上で、万が一に備えた体制を整えることが危機管理であります。議会は意思決定機関であり、その機能が止まり、大きな影響を受けるのは誰でしょうか。市民です。

以上のように、決議案には提案者の事実誤認に基づいており、危機管理上、感染防止対策の観点から、また優先順位の変更についても議会決議にふさわしくないため、反対討論といたします。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（東郷克己君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

決議第1号、議第13号野洲市一般会計補正予算（第18号）に対する附帯決議案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（東郷克己君） ご着席願います。

起立多数であります。よって、決議第1号は原案のとおり可決されました。

ただいま議決されました決議第1号につきましては、その字句、修正等、整備を要するものについては、本職に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君） ご異議なしと認めます。よって、字句等、整理を要するものについては、本職に一任いただくことに決しました。

次に、議第14号令和2年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（東郷克己君） ご着席ください。

起立全員です。よって、議第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議第15号令和2年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（東郷克己君） ご着席ください。

起立全員であります。よって、議第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議第16号令和2年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（東郷克己君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議第17号令和2年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（東郷克己君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議第18号令和2年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（東郷克己君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議第19号令和2年度野洲市水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（東郷克己君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議第20号令和2年度野洲市下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（東郷克己君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議第21号令和2年度野洲市病院事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（東郷克己君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議第32号野洲市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めるについて、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（東郷克己君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議第32号は原案のとおり同意することと決しました。

（日程第5）

○議長（東郷克己君） 日程第5、これより代表質問を行います。

代表質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

その順位は、お手元の代表質問一覧表のとおりであります。

では、まず保守協商、第3番、長谷川崇朗議員。

○3番（長谷川崇朗君） 保守協商代表、第3番、長谷川崇朗です。代表質問、1番目となります。よろしくお願ひいたします。

厳しい財政の中で、今、野洲市は、野洲市民病院の問題、新型コロナウイルス感染症に対する対応をはじめとした様々な課題を抱えており、市民の関心も大変高い状態になっております。市民の皆さんの関心の高いことを中心に質問させていただきたいと思います。

質問第1番、市立野洲病院について。野洲市に総合病院を維持していくのは民意と考えております。野洲病院も市立野洲病院とし、野洲市行政の責任として、今現在やっているところです。市立野洲病院関連についてお伺いをします。

1番、野洲病院の現地建て替えの可能性について、現状でのお考えをお伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 長谷川議員の市立野洲病院について、現地建て替えの可能性についてお答えをいたします。

1点目の現地建て替えの可能性についてのご質問にお答えします。

3月1日に開催されました野洲市民病院整備運営評価委員会において議論いただいた結果、現地建て替えの実現可能性に対して、一般的には現地建て替えは技術的に不可能ではない、ただし、狭隘な現病院において医療を継続しながらの現地建て替えは実現困難となる課題や懸念事項が多いとの報告をいただいております。

次に、整備費用に係る現計画の半額での可能性については、建築専門部会において、現地建て替え案には詳細な建築条件が示されていないため、確定的な判断ができないと判断され、整備費用の詳細な検証は業者委託等が必要であることが確認されました。また、現地建て替え案は、工事中に様々な制約を受けるため、通常の建築工事に比べ整備単価は上がると指摘をいただきました。これらの報告を受け止め、今後、市として整備の方向性を判断していきたいと考えております。については、現地建て替えにこだわることなく、あらゆる選択肢を模索した上で、来る3月16日に開催いただく野洲市民病院整備事業特別委員会において、改めて整備の方向性をお示ししたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 今お答えいただきました。現地での半額の建て替えについては、専門部会のほうが様々な条件があるので、容易に計算できないところで、実際にその半額で可能であればということは業者委託をして、計算をしないといけないということだと回答いただいたんですけども、ではその業者委託をしてでも半額ができるのかということを計算していくおつもりかおありでしょう。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 現段階ではまだ提言を受けたところでございますので、そこまでの考えにはまだ至っておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 2番の質問に移ります。

1番の質問でもおっしゃったんですけども、現地での建て替えにこだわらないというお考えも新たに持たれていると思うんですけども、そんな中で2番の質問ですね。病院計画を駅前に戻す可能性についてお伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 2点目の病院計画を駅前に戻す可能性についてのご質問にお答えいたします。

公約において、現計画の駅前市有地での病院整備を行わないことを掲げて当選させていただきましたので、現在の病院整備計画に戻すことは考えておりません。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 3番の質問に移ります。

1番の質問から分かりますように、現地での建て替えが難しい場合も想定されていくと思うんです。その場合でもスピード感を持って、次のプランが必要になると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目の現地建て替えが難しい場合に必要となる次のプランについてのご質問にお答えいたします。

病院整備については、私も就任当初からスピード感を持って対応すべき事業と申し上げてきており、今後、早急に病院長をはじめ関係者と協議を進め、どのような場合であっても早期に整備ができるよう取り組みたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 再質問です。

次のプランが必要になると思うんですね、スピードを持ってやっていくということに関しては、質問の意図を酌んでいただきてお答えをいただいているんですけども、その次のプランの具体的な何かがあれば、それをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 先ほども申し上げましたが、まだ提言をいただきて数日でございますので、先ほども申しておりますよう、病院長をはじめ関係者と協議を進めた上で検討していきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 野洲市に総合病院を維持していくのは、選挙の結果から見てもこれは民意かと思うんです。そんな中で、野洲市長として、市長がお考えになっている次

の病院のビジョンをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 何度も同じ、繰り返しになるんですけども、そういうビジョン1つ取りましても、現場の病院長をはじめ、関係者と協議をした上で検討していかなくてはならないというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 次の質間に移ります。

2番の回答でもいただきましたとおり、野洲病院の計画を駅前に戻す可能性はないとお伺いしました。それを踏まえての4番なんんですけども、駅前市有地、隣接する市の施設を含めた一帯、野洲文化ホール、シライシアターを含めたあの一帯の市有地と今後の利用計画、利用のビジョンをお伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 4点目の後の利用計画についてのご質問にお答えいたします。

野洲駅南口周辺の市有地につきましては、野洲駅南口周辺整備構想に基づき、心と体の健康とにぎわいの創出を目的とした機能を整備する計画でしたが、市民病院の整備方針を変更したことに伴い、構想を見直す必要があり、今後構想を見直す過程で周辺の市有地の活用について検討を行っていきます。

なお、野洲駅南口周辺整備事業を進めるに当たっては、地域経済活性化を踏まえた、より活力に満ちたにぎわいを創出するため、市民や議員の皆様からのご意見やご提案をお聞きするとともに、民間活力の活用も視野に入れたサウンディング等の手法により、市場ニーズを把握するなど、幅広い視点で丁寧にプランを検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 5番の質間に移ります。

市立野洲病院の経営状況についてお伺いします。コロナ禍の中で患者が減る、またはコロナ患者の受け入れ体制を整える中で、経営状況が非常に流動的になっているところだと思うんですけども、現状、経営状況、それと将来の経営状況の好転化、改善に向けて、お伺いいたします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 5点目の市立野洲病院の経営状況についてのご質問にお答えいたします。

令和元年度決算では純利益が約2億4,000万円強であり、令和2年度も引き続き安定した経営状況を見込んでおります。新型コロナウイルス感染拡大による外来診療の受診控えなどの影響から、医業収入が一定落ち込んではおりますが、これまで何とか黒字経営を保つことができている状況でございます。

その上で、本年1月からのコロナ病床の受け入れで医業収入が減少しますが、今回補正予算で提案しております新型コロナウイルス対応関連の補助金も有効に活用しながら、健全な経営に努めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 次の質問に移ります。

新型コロナウイルスのワクチン接種計画についてお伺いします。

河野太郎行政改革担当相のほうもおっしゃっているとおり、余りを捨てないということが重要な課題になってくると思っております。その点についても踏まえていただき、ご回答のほうをお願いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 6点目の新型コロナウイルスワクチンの接種計画についてお答えを申し上げます。

野洲市においては2月の議会全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、市立野洲病院における集団接種の予定で準備を進めております。具体的には、平日及び土曜日の午後と日曜日の午前、午後に市立野洲病院の外来にて接種を行う予定をいたしております。接種に必要となる医師や看護師につきましては、市立野洲病院のほか、守山野洲医師会の医師や診療所の看護師等、多くの医療機関の関係者から協力のお申出をいただいており、体制の構築に向け、調整をしているところでございます。また、医療職のほかにも受付や誘導、次回予約の案内等、多くの事務職も必要となるため、人の確保に向け、調整を進めております。

現在の予定では、平日は2チーム編成、土曜日は3チーム編成で、第1回目の高齢者向けワクチンの供給が予定されている4月末を目指して、接種が開始できるよう準備を進めております。ただ、野洲市に配分されるワクチンの供給量や供給時期がまだ県から明示さ

れておらず、今後変更となる可能性がある状況でございます。不確定要素が多い中ではあります、市民に安心して、円滑にワクチン接種をいただけるよう体制整備に取り組み、情報提供にも努めてまいります。ご意見をいただきましたとおりできるだけワクチンの余りが出ないよう、現場で注意しながら接種をしてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

今の答弁で、現在の予定では平日は2チーム編成、「土曜日」と言いましたけど、「土・日」は3チーム編成と、ちょっと訂正させていただきます。申し訳ございません。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君）　再質問になります。

コロナウイルスのワクチンは日本に対して供給される量が十分ではない状況が続いていますし、供給のスピードもなかなか上がってこないと、無駄にできないという状況がある中で、私が議員として非常に懸念をしているのは、ワクチンは冷凍されているものですから、使う段階になって一定の個数が同時に解凍されてしまって、それをその日のうちに使わなくてはいけないと。ここで、もしその端数に関して余りが出たら、それを捨ててしまうんじゃないのかなというところが予想されまして、それに関して、例えば近い将来、このワクチンが入ってきたときにニュースなどで、そういう廃棄の現象がたくさん起こっているんだよというようなニュースが出てきてしまうんじゃないかと思うんです。これはそういう枠組みなんだからしようがないでしょうではいけないことでして、想像していただきたいんですけども、ニュースで、やっぱり端数が出て捨てましたと国民が聞けば、それは納得いかないはずですよ。ですから、野洲市として、分かっていることなわけですね。事前に十分に考えて準備をしていただき、これ、対応していかないと、やっぱり端数が出て捨てることになりました、しようがないでしょうというのはやめていただきたいんですよ。それを踏まえて、担当課でも構いません、市長でも構いません。どういう、その端数に対する対策を考えておられるのか、お聞かせ願います。

○議長（東郷克己君）　市長。

○市長（栢木　進君）　ワクチンを無駄にしないことでのご質問ですけど、ワクチンを無駄にしないキャンセル待ちの仕組みについては、いろいろと工夫して今検討している最中でございます。議員申されましたとおり、貴重なワクチンですので、1つでも無駄にしないということは当然のことだということで、現場でそういう協議をしております。

キャンセル待ちはしません。今私は申しましたけど、キャンセル待ちの仕組みについて

は、当日並んでお待ちいただき、キャンセルがあれば接種いただくという応募が想定されるのですけれども、現場での混雑や混乱のおそれがあることから、現時点ではキャンセル待ちという形ではなく、もっと合理的な方法がないかということで検討しているということです。ちょっと中途半端な回答になって申し訳ございませんが、以上、回答とさせていただきます。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君）　おっしゃっていることは大変分かるんですけども、私が具体的に方法をいろいろ検討して考えたとしても、この河野太郎行政改革担当相が一部のニュースで言われたとおり、キャンセル待ちしか手段がない気がするんですよ。それをなくして、要するに端数が出た場合にはやりますよ、端数が出なかった場合にはやりませんよという人を数人用意するしか手がない気がするんです。そこはしっかりと把握して、今、やらないとおっしゃったんですけども、やらないと決めつけずに、そこは考えられたほうがいいんじゃないのかと思います。

国のトップの内閣、河野太郎行政改革担当相がその発言をしたことには深い思慮があつたと考えていいかと思いますので、今、市長はされないと断言されましたが、そのされないという断言は撤回いただくことはできませんでしょうか。

○議長（東郷克己君）　市長。

○市長（栢木　進君）　現時点においては考えておりませんということでございます。国よりキャンセル待ちの登録方法についてとかということで、国より具体的な実施について示されていないんです、今現在。河野大臣が言われておられますけども、具体的な、実施方法について示されておりませんので、システムで対応できるかどうかは現時点では分かりかねますということで、現時点においては考えておりませんということで、もちろんそのキャンセルという言葉自体が独り歩きしてもあれなんですけども、いずれにせよ、キャンセルをどういうふうに対応していくかというのはこれから検討していくということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君）　十分なパターン分けで考えていただきたいと思うんです。唐突に来ない方はいるということを前提に、それでも余りが発生しないやり方というのを抜け目なく考えていただくということでおろしくお願ひいたします。

次の質間に移ります。

もし今後、新型コロナウイルスの患者が市内で多く出てきた場合の市立野洲病院での受け入れについてお伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 7点目の新型コロナウイルス患者の市立野洲病院での受け入れについてのご質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス患者の入院先または宿泊療養施設については、当該患者さんの症状や病院の空床状況などを踏まえ、滋賀県のコントロールセンターにおいて決定されますので、野洲市民である患者さんを全て市立野洲病院が受け入れるわけではございません。市立野洲病院といたしましても、患者さんの受け入れ体制を整えた上で、県とも連携しながら公立病院としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） ナンバー2の項目に移りたいと思います。

市街化区域の拡大についてお伺いしていきます。

市長におかれましては、市街化区域の拡大を目指すというふうなことで、選挙のほうで公約し、当選をされたと認識しております。関連事項についてお伺いいたします。

1番目です。具体的な手法、計画についておありでしたら、お聞かせください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 長谷川議員のご質問の市街化区域の拡大について、1点目の具体的な手法、計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、市街化区域に変更していくのかについてでございます。市街化区域の変更については、都市計画法上の決定権が滋賀県にあることから、おおむね6年から10年ごとに市街化区域の変更、いわゆる区域区分の定期見直しを滋賀県において行われています。その区域区分の定期見直しについて、今年度末を目途に野洲市も計画区域内に含まれる大津湖南都市計画区域の変更を予定されており、野洲市域においても原案どおり6地区、21.6ヘクタールを市街化へ編入いただく予定となっております。

次に、現状可能性のある計画地等はとのことですですが、先ほどもお答えをしたとおり、今回の地域区分の変更において、本市の原案全てを編入いただいている状況であり、次回の区域区分の変更の際には、現在、本市での改定中の都市計画マスタープランや立地適正化

計画において、市街地整備の推進による産業や住居系の土地利用の誘導を行います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 次の質問です。

篠原駅がリニューアルされました。大変きれいになり、今まで平和堂のあった側しか人の出入りができない状況から野洲市入町方面にしっかり出入りができる、ロータリーも完成して、駅前の利用が大変便利になっております。かつ新幹線と並行している野洲の市道のほうに關しても、道路のほうに認可が下りた形で張り替えをし、丈夫ないい道路に替えているというふうに、周辺の整備がどんどん進んできております。そんな中で、篠原駅前、入町周辺の市街化についてどのような展望とか考え方があるのか、お聞かせください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 2点目の篠原駅周辺の市街化についてのご質問にお答えいたします。

篠原駅周辺におきましては、1点目の答弁にて触れました原案6地区のうちの1地区である小南地区を市街化編入いただく予定となっております。また、今後の篠原駅周辺については、近江八幡市において、篠原駅を中心とした拠点形成を検討されていることから、現在、パブリックコメントを実施している野洲市都市計画マスタープラン案への反映を予定しており、近江八幡市と連携しながら、土地利用の誘導を図りたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） ご回答いただきました小南に当たる部分というのは、旧来、篠原駅の宅地として、住宅が多い側のさらに北側になるはずなんです。そこには、市街化区域の拡大という意味では理解できます。私がこの質問で特に問いたいと思っているのは、新しく駅がリニューアルしたことによって、新幹線とJRの間の広大な農地、そこがどの市民から見ても、ここが将来、まちになっていくんだなというイメージがするわけですけども、そこに関して、一定お答えをいただきました。近江八幡と協議をしつつということなんですが、これは入町全体、新幹線とJRの挟まった地域ということの考え方よろしいですか。ちょっと分かりにくいんですかね。その場所というのはJR東海道線と新幹線の間の地域のことを中心にしてよろしかったですか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） ちょっと詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 篠原駅の南口ということでご質問をいただいております。

市長が答弁で申し上げましたように、ここは近江八幡市さんとの行政界になりますので、一体的な土地利用ということになりますと、近江八幡市さんと連携させていただいて、議員おっしゃったようなことでございます。今おっしゃっていただきましたような新幹線までのエリアというところも含みまして、現在、改定中の都市計画マスタープラン、今、パブリックコメントを実施させていただいておりますけれども、この中で、今後、土地利用を誘導していく地域ということでの検討をしてということで、地域のまちづくりの方針図のほうには落とさせていただいているというのが現状でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 次の質問に移ります。

1番の質問、2番の質問でお答えいただきましたとおり、野洲市の人口を増やしていくという方針の中だと思うんですけども、新しく市街化していく地域というのが増えていくことになっていくと思うんです。そんな中で、既存の集落でこれから出てくるであろう空き家、そちらのほうが空洞化していくんじゃないかと思うんです。それは新しくできた市街化のほうの地域に区画整理がされて、きれいに道路が引かれて、売り出されたら、人はそちらに住みたいと思うはずで、そうなってくると、今まで存在していた住宅街なり、それぞれの大字の人が集まっているわけですね。そういうところの空き家というものが出てきてしまったり、そこが空洞化になってしまったりするという懸念があります。それについて、どのような対策、政策があるのかということをお伺いします。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目の既存集落での空き家、空洞化の政策についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市の空き家に関する政策につきましては、平成30年3月に策定した野洲市空家等対策計画に基づき対応しており、地域住民の生活環境の保全や市民の安心、安全のために当面の間は危険な空き家等に対する措置を重点的に取り組んでおります。

今年度からは、新たに野洲市空家解体促進事業補助金を設け、危険な空き家解体工事を

実施する所有者等に対し費用の一部を補助することで、行政指導の対象となる特定空き家を未然に防止することにも取り組んでおります。

一方で、市街化調整区域の既存集落においては、土地活用の法的規制から、人口減少、空洞化、コミュニティの維持への懸念があるため、平成31年4月1日に野洲市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例を改正し、市街化調整区域における人口減少を抑制し、地域コミュニティの維持や空き家、空き地等への対策の一助とするため、既存住宅を除却し、更地になった場合でも、一定の要件を満たすものであれば自己用住宅を建築できるよう許可基準を新たに追加しております。

改正後の許可基準の運用状況では、既に令和元年度に6件、今年度は既に10件を許可し、自己用住宅が建築されております。また、そのほかに市街化調整区域の地区計画制度を活用し、既存集落のまちづくり全体について地域住民自らが提案いただくことで、都市計画決定を経て、既存集落の空洞化を防ぎ、活性化につなげることも可能です。

このように危険な空き家が放置されることのないよう改修や解体を促すとともに、更地となった土地についても、売買も含め自己用住宅に建築ができる施策を関連づけることで、既存集落の持続可能なまちづくりにつながるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君）　空洞化対策に関しましては、十分に注意していただきたいと思います。今後、市街化区域を市長の方針として広げていく中で、中心的な問題になっていく可能性のあることですので、状況を逐一見ていく、じっくり見ていく、そんな中で発生してきたときに、今の対策でいいのかということを積極的に見直していただき、より積極的な施策が必要であれば取っていくということをやっていただけたらなと思います。意見にとどめます。

次、行きます。

第3番、都市計画行政について質問いたします。

道路、公園整備等、都市計画行政についてお聞きしていきます。

まずは1番、国道8号と県道22号線の渋滞対策についてお伺いしたいと思います。

ここ、それから御上神社前の交差点のことを指しております。南櫻方面から国道8号線に続く県道の渋滞を意味しております。毎日、平日、通勤の車で2キロに及ぶ渋滞があるということを私の一般質問でも何度か質問させていただいております。この対策について

市長のお考えをお聞かせください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 都市計画行政について、1点目の国道8号、御上神社前交差点の渋滞対策についてのご質問にお答えいたします。

国道8号の御上神社前の交差点付近では、国道8号の慢性的な渋滞が発生し、また県道野洲甲西線でも通勤時間帯で渋滞が発生している状況です。このため、令和2年第6回定例会の一般質問でもお答えしましたように、まず、現在、国のほうで進められている国道8号野洲栗東バイパス事業の早期完成に取り組むべきと考えております。国道8号野洲栗東バイパス事業完成により、御上神社前の交差点の国道8号及び県道野洲甲西線の渋滞は緩和されると見込んでおります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 1番に対する再質問をするんですが、ちょっと先に2番のほうを質問してから、1番を併せて再質問をしていくことにしたいと思っております。

同じく、その道路の脇にあります山出地先の国道8号につながる市道があります。三上こども園の信号のある交差点から野洲市役所方面に対して斜めに走っている市道でして、その中央部分は非常にカーブのところが狭小化しております。以前の一般質問でもご回答いただきました。事故が多発しております。事故が多発している中で、その対策をどのように考えておられますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 2点目の山出地先における事故の多発している狭小部の対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、ご指摘のカーブの狭小部のハード対策としては、令和2年第6回定例会の一般質問でもお答えさせていただいたとおり、大型バスとの離合を可能にするためだけの車道幅員拡幅は考えておりません。当該路線は、県道野洲甲西線からの移管道路であり、拡幅整備ではなく、新たに県道を整備されたことからも、現市道の拡幅は二重投資となり、政策的に考えられません。

また、ソフト対策として、新たな交通規制の導入について守山警察署と協議を行いましたが、当該箇所では30キロの速度規制とともに、7時から20時までの間は大型自動車等の通行止めとする2つの規制を既に導入済みであることや過去5年間にわたり人身

事故が発生しておらず、物損事故についても年間0件から2件の発生にとどまっている状況であることから、さらなる交通規制の導入は困難である旨の回答を得ておりますので、本市といたしましても、新たな規制等の要望を行うことは考えておりません。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君）　ここまでのご回答が、以前私が一般質問をしてきた中での回答だと思うんです。ここから少し突っ込んだ話をしたいと思っています。今おっしゃられましたとおり、山出地先方面というのは、新しく県道を造ったことによって、そちらに行くべきものであって、山出地先には行くべきではないんだから、そちら側は直さないよという趣旨だと思うんですね。だとするとということなんですよ。1番で聞きました渋滞の対策とも絡んでくるんですけども、山出のほうに、今おっしゃられましたとおり、時間規制もあると、大型のトラックは7時から20時は入れません。つまり、朝の渋滞時に、野洲市内全域、あるいは近江八幡方向に行くトラックは真っすぐ行かなきゃいけないんですよ。これ、真っすぐ行きますと何が起こるかというと、渋滞が起こっている中で、頑張って少し拡幅してやって、右折レーン、左折レーン、直進等、3レーンあるんですけども、特に右折レーンの長さが短く、狭い。ここにトラックが入ると、直進車が直進できなくなるんです。これによって、細かい話なんですけども、信号1回分がバーになりますて、その分、車の渋滞が南櫻方面にどんどん続くと。これが大きな渋滞が発生する原因の1つだと私は考えております。

ですから、この現状、山出地先に車を通さないことを前提に考えるのであれば、国8バイパスが開通したからといって、この渋滞が回避できるようになるということにならないんですよ。前回の提案につながっていくんですけども、だからこそ、御上神社交差点の南櫻側の道路の3車線をしっかり造る必要があると、私は提案しているわけです。

ですので、今のこと踏まえてご回答いただきたい。担当課でも構わないんですけども、ご回答いただきたい。何をご回答いただきたいかというと、私の言っている予想というのを妥当だと私は考えているんですけども、市としては、今の考え方をどのように捉えておられますか。

○議長（東郷克己君）　市長。

○市長（栢木　進君）　担当部長から答えさせます。

○議長（東郷克己君）　都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君）　ただいまの長谷川議員の再質問でございますけれども、これまでも議員もおっしゃっていただいておりますように、前回定例会のほうでもご質問いただきまして、ご回答させていただきました。平行線をたどっているというような状況でございますけれども、まず、やっぱり基本的には市長が答弁申し上げましたように、国道8号野洲栗東バイパスが開通いたしましたら、現国道8号の車の流れというのは大きく緩和をされます。そのことによりまして、議員がご指摘の交差点の渋滞というのは、これは国道8号が流れますので、そこに流入して、車というのはそのまま進めますので、混雑は解消されるというふうに考えております。この考えは変わってございません。

議員おっしゃるように、現在の交差点を改良しにいくということになりますと、当然そこにはまた用地等、必要になってまいりますから、そこにまた、これ県道でございますので、県の予算を投入していかなければならぬことになります。ただ、今、市内では、大津湖南幹線、それから県道木部野洲線など、今、県の大きな事業を進めさせていただいております。こういったところには集中的に県の予算を投入していただいているんですけれども、議員おっしゃるところに着手するということになりますと、その予算は限られていますので、限られた予算の中を分配するという形になりますから、現在進めさせていただいている道路整備に、やはり遅れが出るというようなことにもなります。

それと、何度も申し上げますけれども、解決策として、国道8号野洲栗東バイパスの事業が現に今動いているわけですから、そこにまずは、やっぱり全力を投入していくということが一番の解決策であるというふうに考えます。

以上、答弁といたします。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君）　いただいたお答えは、私が今懸念しました右折レーンにトラックがはまってしまって、直進車がはけないということの回答が省かれていると思うんですよ。その点について再質問させてください。

○議長（東郷克己君）　都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君）　ですので、今申し上げましたように、それを解消するために国道8号野洲栗東バイパスを今鋭意整備させていただいているということでございます。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君）　もう少し具体的に話す必要があるということですね。あの県道、御上神社方面に来ている車というのは、多くが野洲市民ではないと思うんですよ。湖南市

の方面から、野洲市ではなくて、行き先も違って、守山市方面に行く人が多いんじゃないかと思うんです。野洲市全域に行きたい人というのは、さっき言った、山出地先を通るんです、これ。いくらこの議論として、あるいは行政の方針として、山出のほうには行ってくれるなと言ったところで、野洲市全域、中主とか野洲市駅前、または近江八幡方面に行くということになれば、先ほど言った道路の問題があるのはみんな分かっているので、真っすぐ行って右折するのは不利なので、どうしても山出地先に行くことになるんですよ。

じゃ、ちょっと話が戻るんですけども、あそこに並んでいる人たちは、だからこそ、左折する人よりも直進する人のほうが多いんです。おっしゃっている、国8バイパスが完成することによって渋滞が一定解消すると言っているのは、要するに左折なんですよ。左折の、今、渋滞が詰まっていて、そこに行く人が流れるから何とかなるだろうという話になるんですけど、ならないわけです。直進が多いから渋滞が起こるんですよ。直進がしっかりはけないから渋滞が解消しないんですよ。

だから、私が再三、国8バイパスができても、そこが解消する気がしないというのを気のせいで言っているわけですけども、具体的に考えれば、もう気のせいではなくて、今言った理由なんですよ。左に曲がるレーン、観察すれば分かるんですけども、実は左に曲がる人たちは割としっかり渋滞している中でもはけています。左のレーンは割としっかり存在していまして、歩道橋がある関係で、早く左に曲がるようにもなっていまして、ちゃんとはけているんですよ。左に行く車がちゃんとはけっていて、右に行く車は、いいか悪いかは別として、山出の方向に行っているから、一定少ないわけですね。トラックのような大きなのがどーんと来ると問題が起こるわけですけども、だから渋滞は何で起こっているかというと、近江富士、南櫻、北櫻、あとは湖南地域、そこから守山方面に行こうとする車が大量に真っすぐ走り抜けたいから渋滞が起こっているんですよ。ですので、解消するという根拠をもう少しお聞かせ願いたい。まずは、そこからお願ひします。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 直進車ということでございますけれども、国道8号野洲栗東バイパスが完成いたしますと、当然現道の国道8号の交通量というのが減ります。減りましたら、今、国道8号と県道野洲甲西線、それから小島野洲線のほうに抜けていくんですね。こここの交差点の信号の時間の配分というのが当然変わってまいります。だから、県道側の青信号の時間帯が長くなりますから、当然、車両ははけるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君）　まず、絶対量の話からですね。信号時間を2割長くもらったからといって、解決するような量ではそもそもないです。

次に、起こっている問題は、右折車両が増えてしまったときに直進が流れない問題、左折車がたまってしまっても同様なことが起こるんですけども、直進を最大限に流せない交差点の構造によって起こっているところが多い。より、だから少しでも緩和しようと思ったら、交差点の改良というのが、どうしても必要になってくると考えています。その点について、お考えをお聞かせください。

○議長（東郷克己君）　都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君）　現状は左折と直進と右折と3レーンございますけれども、これ、通常は左折と直進が一緒で、右折というような2つのレーンがあるんですけども、国道8号が渋滞をして、左折の車が流れないといたことで、直進の車も通行ができないというふうな渋滞状況が起こっているということから、左折、直進、右折のレーンが設けられておりますが、何度も申し上げますように、バイパスが完成いたしますと、現道の国道8号の車の量というのも減りますし、今申し上げましたように、信号のバランスというのも変わってまいります。そうしましたら、左折と直進のレーンを分ける必要はなくなりますから、直進と左折と1つのレーン、それから右折レーンというふうにしますと、議員おっしゃるように右折レーンをもう少し長く取ることも当然できますし、余裕を持ったレーン構成ができるというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君）　今ご回答いただきました。左折、直進ですね。よくある交差点のように、右折レーンのほかに、2本にして、左折と直進のレーンにすれば、流れるんじゃないかという話だと思うんです。それ、私も最初聞いたときには、一定納得するところがあるから、解消するのかと思ったんですけども、実はその方法を取ると、よく考えてみると、左折、直進レーンの長さが長くなるわけですよ。長さというのは、待ち、待っている車の量が増えるんですよ。だから、結果的に、左折は曲がるときに減速するじゃないですか。どんどん加速していかないわけですよ。その車も混ぜてしまうと、直進できる最大量は、やっぱり減るんですよ。直進できる車の最大台数はどうしてもその方法だと減る結

果になると思うんですよ。したがいまして、あの交差点においては、朝はもう物すごく車が多い。ですから、3レーンをしっかり整備するのが最善の手でありと言っているのは、本当に物すごくたくさん通したかったら、もっとレースを増やせばいいわけですね。直進2レーンの左折1レーン、右折1レーンまで増やして、4レーンまで増やす。そして、その御上の先、御上神社の先のほうも2車線に増やすという最大の拡張が考えられるわけですが、そこまでやる予算はさすがに要求しづらいというのは分かるので、だからこそ、その手前のレーンの3つだけはしっかり造ったほうがいいんじゃないかという意見になるわけです。

今、現コンビニ側を拡幅する絵をお渡ししたと思うんですけども、ここでも映していただいたと思うんですけども、あれしか方法が考えられないと思うんですよ。直進の最大化、直進、通せる車の量の最大化を狙う場合は。今の意見についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 何度も申し上げておりますように、おっしゃるように、左折と直進のレーンを一緒すれば、左折車のブレーキによって云々というお話は、それは分かるんですけども、併せまして、先ほどから申し上げておりますように、やっぱり信号の時間帯が変わりますのでね。ですので、当然、通行できる車の量というのは増えてまいりますから、そういうことを勘案しましたら、議員おっしゃっていただいているんですけども、今はそういう対策というよりは、先ほどから何度も申し上げておりますように、国道8号野洲栗東バイパスをまず早期に整備、完成し、供用開始していただくということが先決であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 市長と部長それぞれに回答いただきたいんです。では、お二人は国8バイパスが完成すれば、南櫻方面から8号に向かう渋滞が一定解消する、もしくは一定ましになるというお考えということでおろしいですか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木進君） 私もあそこの交差点は湖南市方面からよく使っているんですけど、私の場合は左折をして、8号線を橋を渡って、辻の交差点まで行くというのが一番いいんですけども、車が渋滞していますので、まっすぐ行きます。だから、そういう人もいると

思うんですね。だから、8号バイパスができましたら、どうしても8号線の通行量が減りますので、そうすれば、左折する車が増えるんじゃないかなというふうに予測しております。現に私どもがそういう形でしょっちゅう通っていたもんですから、そういう考えを持っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 都市建設部長。

○都市建設部長（三上忠宏君） 先ほどからご答弁申し上げておりますとおり、渋滞が緩和されるというふうに考えております。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） お二方の力強い予想とお言葉をいただきましたので、ここは引きたいと思います。しかしながら、私の意見は変わっておりませんし、私は、渋滞は後、解消しないと考えています。私が今こう言っているのは、分かるんです、野洲市として、ほかの県道を開発していくたい、これは私も野洲市の議会議員ですので、計画を見るにつけ、野洲市が発展していくためにはそちらが必要だろうなと思うんですけども、今利用している市民たちは新しい道路を使っているわけじゃなくて、今ある道路を使っているので、未来を見たときに、新しい道路が欲しいというのも分かるんですけども、現行の道路を使いややすくしていくことも同じぐらい実は重要だと思うんですよ。優先順位として、新しい道路が先でしょ、そちら側を通すことを努力したほうがいいんじゃないかという気持ちは分かるんですけども、渋滞の緩和も同じぐらいの熱量で考えるべきことだと私は考えております。その点について、いかがお考えでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） すみません。何度も同じことを申しますけども、私の考えとしたら、現実、そういう形での道路を通っておりましたので、緩和されるのではないかなどいうふうに思っております。それが正しいか正しくないかというのは現実、バイパスが開通してからでないと実態は分からぬとは思うんですけども、現実に、そういう形での道路を、交差点を通っていたということで、幾分か解消はされるものというふうに信じております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） ご回答ありがとうございました。

次に移ります。

3番、子育てしやすい野洲市に向けて公園遊具の整備が課題と考えております。これはどういったことかというと、今、都市計画のプランなどで新しい都市公園というものを考えていくことがあると思うんです。そして、新しい都市公園を造れば、そこには新しい遊具が入ってというようなプランのほうが進められていっているし、そういう傾向になると思うんですね。私が今課題としている、思っていることというのは、実は公園はたくさんあると思っています。皆さん、ないないとおっしゃっているんですけども、私はあると思っていて、それをしっかりと使われていないと認識しているんですよ。利用率を上げていくことのほうがむしろ大事で、むやみやたらに公園を造ったら、そこに人が行くかというと、そうではないと思っています。ですので、こういう言い方になるんですね。公園の遊具、子育てということはちっちゃなほうですね。その子育ての世代が魅力を感じるというところで、公園の遊具というのに着目するとどうなんだろうというところで課題と、本職としては考えております。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 3点目の公園遊具の整備についてのご質問にお答えいたします。

令和3年度を目指して策定を進めています野洲市みどりの基本計画の中で、新規公園の整備に当たっての方針を検討しております。計画策定の中で行った市民アンケート調査では、「公園に魅力的な遊具がない」と回答した人の割合が多かったです。全体の28.8%のことから、新規公園整備時には、市民のニーズに合った遊具を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） すみません。私の提出している質問のほうがちょっと拡張していったので、再質問で新たに聞きたいと思っております。

市長のおっしゃられましたとおり、新しい公園に遊具を設置するときには、魅力ある遊具という回答になっていたと思うんですけども、前段お聞きしましたとおり、既存の公園に対して魅力ある遊具を設置すれば、一定解決していくことであって、大きな予算を取らなくても、あるいは遊具のほうに予算を取れば、魅力的な公園になり、市民のニーズを満たすんじゃないかと考えるわけですけども、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 一定、公園には今、既存の遊具もございますし、それを撤去してということにもなりかねませんし、ましてや遊具は結構あちこちの公園では老朽化していますので、その対策に追われているということも事実でございます。したがいまして、ここにも議員の通告書の中にも書いてございますように、ロクハ公園とか、かなり、びわこ地球市民の森・森づくりセンターとか、大きい、新しい公園の中でのお話だというふうに理解しておりますので、市といたしましても、新しい公園を整備するときにそういうものを考えていいきたいと。議員の言われることは重々理解はできるんですけども、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 質問通告書のほうにありました。今、市長のほうから読んでいただき、ご紹介いただきました。草津市ロクハ公園。守山市びわこ地球市民の森。草津市のはうは市の都市公園だと思います。守山市のびわこ地球市民の森は県が整備した公園かと思うんです。どちらも都市公園として、とても大きな公園の中に、非常に高価な遊具がある状態ですね。この高価な遊具のあるところにみんな行くんですね。なぜかというと、駐車場があるからです。駐車場があって、魅力のある公園になっているから、子どもがそこに行きたいと言うわけですよ。私も子どもが2人おります。ちっちゃい子たちでして、まだ野洲市のはうのこども園のほうへ通わせていただいているんですけども、私は議員でありながら、ちょっと紹介するんですけども、子どもたちに市外、この公園に連れて行けと言われるわけですよ。私、野洲市で市議会議員をやっているのに、野洲市の公園に行きたいと言わずに、外、この公園に連れていってくれと言われます。非常にじくじたる思いというか、悔しい感じがしますね。

それで、子どもが公園の何を魅力と感じているかというと、ちょっと細かい話なんですけども、筒状になったくるくる回る滑り台、あれに非常に魅力を感じているようでして、その滑り台に行きたいんだと言うわけです。だから親としても、子どもがそれで楽しんでくれるし、あのくるくる回る滑り台は安全なんですよ。なぜかというと、飛び出すことがないですから、子どもが滑っていっても、自分の身に危険を感じないで、かつスリルがあると理解しているんです。

予算のほうを調べますと、くるくる回っている滑り台、フルセットですとかなり高額なものでして、いろいろなオプションを選択していって、1つの形になっているようなんですね。ですから、魅力のあるというのは、ちょっとここで具体的に言ってしまうと、そのく

るくる滑り台だとして、小さく見積もっていただいたらいいと思うんですよ。くるくる回る滑り台さえあれば魅力があるので。その魅力ある遊具の設置についてどのようにお考えか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 難しいご質問ですけれども、議員にはお二人のお子さんがおられるということで、私も2人子どもがいるんですけども、2人とももう大きい。孫が7人おるんですけど、恐らく孫と同じぐらいのお子さんやないかなと思うんですけど、うちの孫はくるくる回るというのはあんまり聞いたことがないんですけど、広い芝生のところで駆けっこしたり、ボール遊びしたりということを言ったりします。個人差もあると思うんですけども、狭いところで滑って、くるくるいくのが怖いと言う孫もおりますし、いろんなあれがあると思いますので、くるくる回るものをつけたら、皆、来るかというような、そこはちょっと別の話として、そういう魅力ある公園を子ども連れの家族が安心して遊べるような公園の整備ということが大事と違うのかなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 市長のお孫さんの話も出てきて、楽しく聞かせていただきました。市長のお孫さんのほうがくるくる滑り台なんて聞いたことがないとおっしゃるのは行ったことがないからなんですよ。なので、一度連れていってもらってどれぐらいはまるのかというのをぜひ目にしていただければ、私の言っていることも少しは理解していただけるのかなと思います。

ちょっと真面目な話に戻ります。お答えの中で、やはり新しい公園の話になっていて、古い公園、私が先ほど言った駐車場のある公園であればいいはずなんですよ。それで空いている公園というのがありますて、南櫻方面であれば、桜公園ですね。あそこは広い広大な土地の中に、桜をめでる中で遊具というのがちょっと不似合いかとかいう話もあるかもしれないんですけども、駐車場があって、広くて、あとは中主のど真ん中に、旧中主庁舎のところ、あそこは物すごい数の駐車場があって、後ろに広い公園があると。そういう既存の公園に魅力ある遊具をつけるというお考えに関しては、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 既存の公園に対して遊具を設置するということも1つであるかも

わかりませんが、今、議員おっしゃった北部合同庁舎の隣接した公園というのは確かに真ん中にあるところなんですけども、県立の公園というんですか、吉川緑地、あそこもこの前も行ってきたんですけども、すごい魅力ある公園だなというふうにも思っておりまし、そういうふうに野洲市にはこれからもうちょっと手を加えていたら、いい公園がたくさんあると思います。県とも協議していこうというふうに考えておりまますので、すぐさま遊具をということもそうなんですけれども、まず議員おっしゃったように、駐車場などがある公園というのを整備していきたいというふうには思っております。以上お答えといたします。くるくる回るのというのをつけられるかつけられんかは別のことございますけども。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君）　次の質間に移りたいと思います。

ナンバー4です。情報発信について。野洲市から市民の皆様への情報発信についてお伺いいたします。

1番、「広報やす」、議会報の写真、グラフなどを見やすくするために、また手に取っていただきためのカラー化というのが必要なんじやないかと考えておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（東郷克己君）　市長。

○市長（栢木　進君）　情報発信について、「広報やす」、議会だよりの写真、グラフ等を見やすくするため、また手に取っていただきためのカラー化についてのご質問にお答えいたします。

「広報やす」は、市政の情報を広く周知し、市民の理解を深め、透明性を高めるため、毎月発行し、行政サービスのお知らせや手続方法、また直近の催しなどを掲載し、市政の最新の情報を市民の皆さんへお知らせをしております。カラー化での発行については、近隣の市町でも導入されており、確かに写真やグラフなどは見やすくなります。本市においてもカラー化を検討しましたが、カラー化にした場合は年間約230万円の経費が増大することから、現在の黒1色刷りとされています。経費の問題だけでなく、まず手に取って見ていただきためには、色彩だけでなく、読みやすさが重要であることから、編集過程において、「広報やす」がさらに読みやすく、魅力あるものとなるよう工夫してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 財政が厳しい中、カラー化の魅力について一定ご理解をいただいているけど、白黒で見やすい方法でというお答えだったと思うんです。「広報やす」を読んでいる方は読んでいます。漫才みたいな話、読んでない方は読んでないんですね。その読んでない方に訴求する、見やすそうな、見てみたいなという魅力を出して、見ていただくということは、実は非常に重要なことで、今読んでくださっている方はそれでいいわけですよ。だから、その方々に見やすく提供しよう、これは市長のおっしゃっている方法で改善していくことだからいいんですよ。

私が今問題だと言っているのは、見やすくすることによって、新たな読者というか、見てくださる方が増えることが非常に重要なことじゃないかと思っています。市議会の議会報のほうなんか特にそうなんですけども、市のほうの発行するものにはイベントの内容が書いてあったり、行政手続が書いてありますけども、我々の議会報のほうに関して言うならば、議案が通った、通っていないという、ちょっと小難しいことが書いてあるわけです。私なんかは本職ですから、興味深く見えますし、ここにおられる議員の方々も興味深く見ていただけると思いますし、この会議のほうをウェブで見ていただいている方と、傍聴に来ていただいている方も興味を持って見ていただけると思うんですけども、そうでない新たな人たちに見ていただく、そのきっかけというのは、実は予算を割いてでもやらなくてはいけない重要なことじゃないかと考えています。

ですので、そこを踏まえて、カラー化230万円、決して安いとは言えないかもしれないんですけども、野洲市全体の予算、広報を発信していくことの重要性から考えれば、出してもいい金額だと私は思います。その点について市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 金額だけの問題ではないとは思うんですけども、235万円、予算から見たらしていると言えば、しれていますけども、なかなか235万円というのは大変な額であります。今、例えばではございますが、市民からのご意見、市長への手紙とかそういうもので、カラー化にしてほしいというご意見は今年度2件ありました。あまりそこまで希望しておられる方は多くないのと違うんかなと。そりや白黒より2色のほうがいいです。2色よりカラーのほうがいいです。それはもちろん分かっているんですけども、その辺は諸般の事情をお酌み取りいただいて、ご理解いただけたらありがたいと思います。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 我々会派のほうは、前市長の時代からこのカラー化についてお願いをしてきております。予算のほうに何とか立てないかということで取り組んでいます。今、市長がおっしゃられたことは私が指摘したことにちょっと関係がありますので、ちょっとと言っておきたいんですけども、市長への手紙とかをくれる人というのはそもそも読んでいる人なんですよ。読んでいる人、見ている人はいいわけなんですよ。そら、読んでいる中でカラーだったら見やすいのにな。でも、一生懸命読んでくれている人ほど、野洲市というのは財政が厳しいんだなということも知っていて、いや、カラーよりもやることがあるだろうと思ってください。だから投書、投稿としては上がってこないと思うんですよ。要するに、見ていない人に魅力を伝えないといけない中で、その人たちが意見を言ってくださることは、まず見てもらわないといからなんですよ。

卵が先か鶏が先かというのは私、よく言うんですけども、なので、これは思い切って踏み込むしかないんじゃないかと思うんです。各市がカラー化に踏み切っているのは時代の流れもあるんでしょうけども、そういう具体的に理由を考えると、そう私が今言っているような、より多くの市民に見てもらうんだというところで、そういう流れになっているんだと私は思っています。今、私の言った意見に対して、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 長谷川議員のおっしゃっていることは、間違いということはございません。しかし、これ、広報というものは市の情報紙でありますので、お子さんを持つ若いご家庭の方がいろんな情報を入手するために見ていただいているものと思っております。雑誌とかいろんな市販されているものが白黒やつたらなかなかということはないでしょうけども、そういう場合はフルカラーで当然あるべきなんですけれども、例えば料理とか食堂とかレストランの情報を流すのに白黒ではちょっとインパクトが弱い、おいしそうに見えないという、そういうことがあると思うんですけども、広報でございますので、情報紙として、今のところは白黒で辛抱していただけたらありがたいなというふうに思います。

以上、答弁といたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 最後の質問になります。

②インターネットを使った情報発信、市民からのご意見を受付、市に対する申し込みなど、受付等、利便性の向上、その発展についてご意見を伺いたいと思います。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） インターネットを使った情報発信等についての2点目のご質問にお答えいたします。

インターネットを使った情報発信は、主にホームページを活用して行っています。ホームページには、市政に対するご意見は市長への手紙として、各種計画策定等に伴う意見募集はパブリックコメントとして、それぞれ専用フォームを作成し、既に多くの皆さんにご利用いただいております。また、各課の個別情報につきましては、メールフォームによる問い合わせにより隨時ご意見をいただくことができます。

SNSの活用については、今年度実施しています防災行政無線システムの更新整備に伴い、災害情報を迅速にお知らせするための1つの手段として、LINEの公式アカウントを令和2年11月に取得し、既に運用を開始しています。しかし、現在、LINEで配信している情報は、気象、災害、防犯等に特化した運用となっており、今後はLINEの活用方法を充実し、多くの情報が発信できるよう検討していきたいと思っております。

なお、現在はLINEメニューからホームページを閲覧することが可能になってございます。

以上、お答えいたします。

○議長（東郷克己君） 長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君） 将来的には防災関係のアカウントを市全体の業務に拡大していく方向で考えているのか、もう一個別のアカウントを作つてやつていこうと考えているのか。どちらでもいいのかと思うんですけども、ご回答いただけたら。

○議長（東郷克己君） 市長。

○市長（栢木 進君） 政策調整部より回答させていただきます。

○議長（東郷克己君） 政策調整部長。

○政策調整部長（川端美香君） 長谷川議員の将来的なアカウントの創設というところでお答えをしたいと思います。

昨年11月に取得したばかりというところで、今、防災関係の情報を流しております、担当のほうとも話しているんですけども、これ、防災のほうが管理しているシステムでございますので、それを拡大して運用していくという方法もあれば、さらにアカウントを取るという方法もあるのかなというふうなことは考えておりますけれども、市のアカウントの取得の数というところもありますので、現在のところは、今後メニューを増やす段階において、どのような運用をしていくのが一番効果的である、かつ効率的なのかというとこ

ろを検討して、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えとします。

○議長（東郷克己君）　長谷川議員。

○3番（長谷川崇朗君）　これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（東郷克己君）　お諮りいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東郷克己君）　ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明5日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き、代表質問と一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。（午後4時26分　延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和3年3月4日

野洲市議会議長 東郷克己

署名議員 工藤義明

署名議員 野並享子